



公益財団法人
私立大学退職金財団

年次報告書 2016年度

Annual Report

未来のために、私学とともに



公益財団法人
私立大学退職金財団



理事長メッセージ



安定かつ公平の理念を中心にかかげ、
学校法人の経営の安定に寄与し、
教職員の待遇の維持と
向上に資することにより、
教育研究活動を応援します。

理事長

酒井正三郎



Contents

理事長メッセージ	02
News&Topics	04
退職資金交付事業	08
財務概要	24
内部統制	32
維持会員一覧	38

当財団は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（私立大学等）の教育の充実及び振興を図るために設立されました。相互扶助の精神に則り、学校法人が支給する退職金に必要な資金の交付及び退職金の適正な水準を確立するための調査、研究を事業として実施しています。

私立大学等関係団体のご尽力によって設立された当財団は、1981（昭和56）年8月28日に文部大臣の設立許可を受け発足して以来、全国の大学等を設置する学校法人の9割が加入しました。これまでに31万人、2兆円の退職資金を交付し、学校法人の経営の安定、教職員の待遇の維持・向上に貢献してまいりました。

公益性の理念に基づく事業の適切な実施を通じて、教育の充実及び振興を図り、わが国の高等教育に関わる学校法人や教職員、そして学生や社会全体の利益の増進に資するように努めています。

2017（平成29）年4月現在では、維持会員数は600法人（加入率約90%）となり、13万4千人の教職員が登録されています。2016（平成28）年度は、交付率の改正に伴う選択交付率を初めて適用し、また、計画的に準備資産を減らす第10次掛金率を適用した初年度です。約1万人の退職者に係る退職資金として812億円を交付し、計画どおり、退職資金が掛金を83億円ほど上回りました。

また、年平均登録教職員13万7千人の申請・届出等の事務処理については、96%の維持会員にインターネットを経由したシステムであるe-マネージャを利用いただき、事務負担の軽減と効率的な運営を行っています。

制度面では、国債の金利状況に鑑み、今後の確実な財団運営を図るためには利息等蓄積額を退職資金として交付する時期を延期せざるを得ないと判断し、2029（平成41）年度に延期しました。なお、保有資産の運用は、満期保有目的の国債・預金等で運用しています。

私立大学等を取り巻く環境は、大きく変化しています。さらなる高齢化、18歳人口の中長期的な減少期を控えていることから、これらを見据えた制度の安定化に向けた掛金率等の検討が重要です。

これからも公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスを常に意識し、個人情報の保護・管理体制の改善を行い、様々なリスクに適切に対応し、安全な資産の運用に努めてまいります。

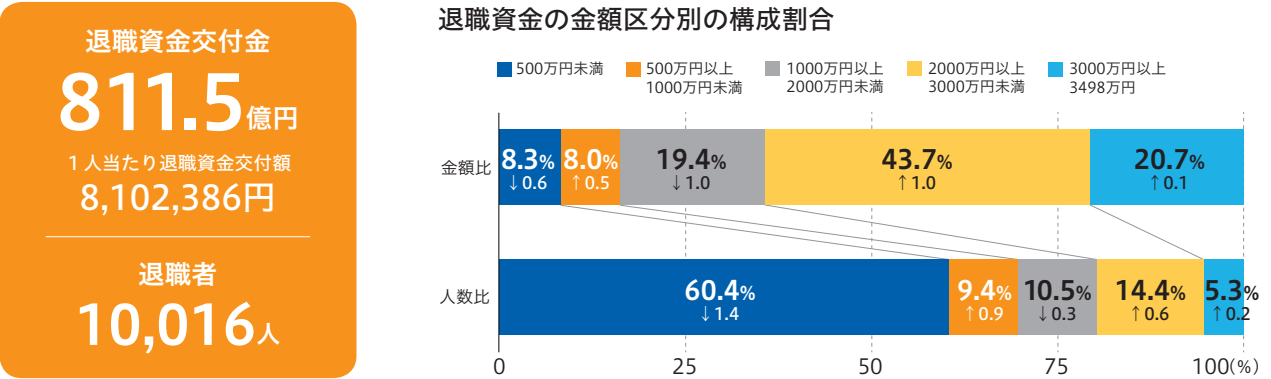
本報告書においては、当財団の一年間の事業の結果を、事業の全体像も含めてわかりやすくお伝えできるように努めました。維持会員をはじめ関係各位のご理解を一層深めていただければ幸いです。

退職資金交付事業

2016(平成28)年度の退職資金の状況

2016(平成28)年度の退職資金交付金は811.5億円で前年度より15億円ほど増加しました。また、退職資金交付金を退職者数で除した1人当たりの退職資金交付額は約

810万円で、前年度に比べて約14万円増加しました。なお、退職者の60.4%が退職資金の交付が500万円未満となっています。



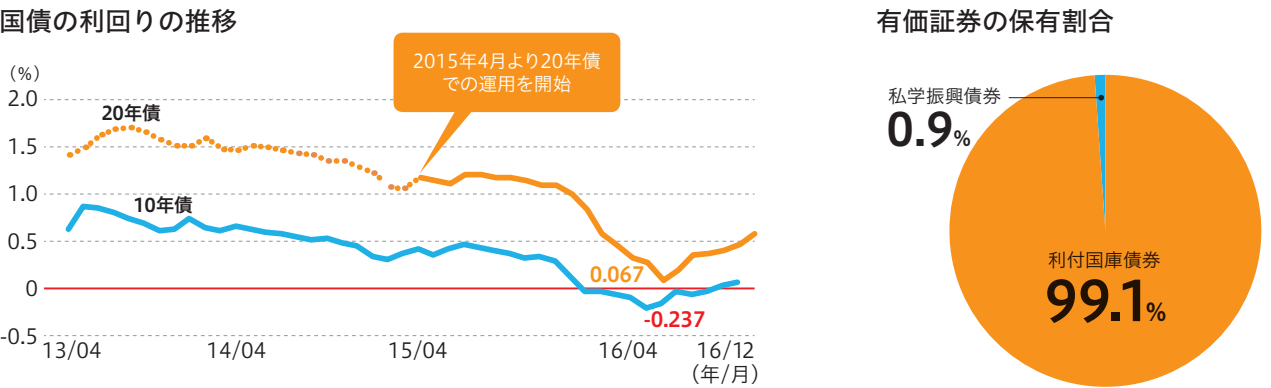
新規加入法人

2016年度	5会員	いわき明星大学、鉄蕉館 亀田医療大学、了徳寺大学、松本歯科大学、森ノ宮医療学園
2017年度	3会員	淳心学園、岩手保健医療大学、大橋学園

利息等蓄積額を退職資金として交付する時期の延期を決定

退職資金交付事業における利息等蓄積額は、掛金等の保有資産を国債等で運用した利息を蓄積し、定期的に維持会員に交付することで、維持会員の掛金率の軽減を図るものです。次回の交付時期については、2020(平成32)年度に計画していましたが、近年の国債が低金利である状況ではその交付後に十分な利息の蓄積が見込めず、一方で私立大学等

の経営環境が厳しくなると予想されることから、一定額の確保が一層重要となるため、交付時期を2029(平成41)年度に変更することといたしました。なお、今後、国債の金利状況が大幅に改善し、将来の利息等蓄積額を十分確保できる見込みとなった場合には、改めて退職資金として交付する時期を見直すこととしています。



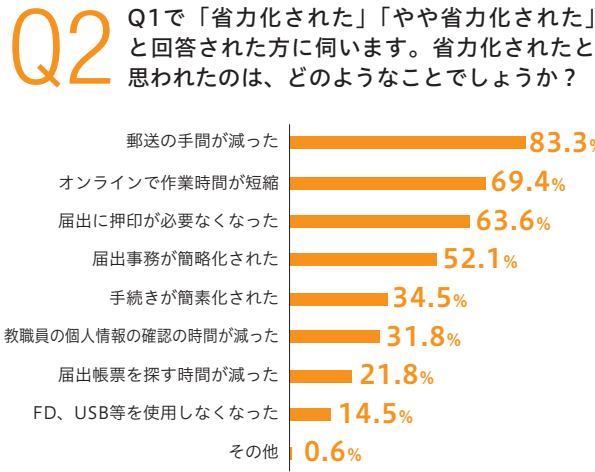
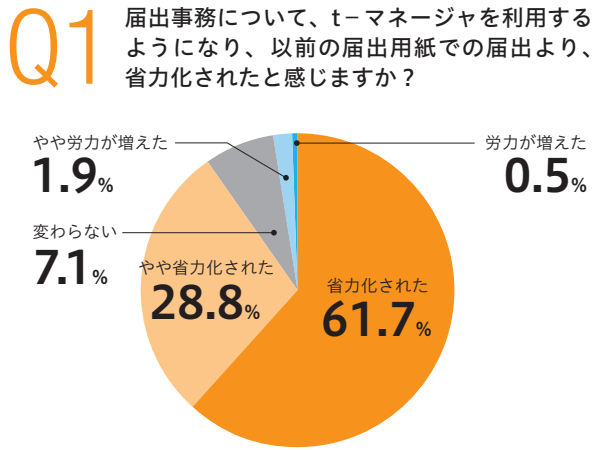
退職資金申請システム（t-マネージャ）

掛金の請求と退職資金の交付にかかる期間の短縮と5年間で約2億円の経費削減を見込んで開発された退職資金申請システム（t-マネージャ）は、2014(平成26)年11月の公開から3年目を迎えました。事務処理の変更、パソコンの接続環境の整備等にご協力

いただき、感謝申し上げます。90%以上の維持会員に省力化を実感いただき、維持会員、財団双方の事務負担の軽減と効率的な運営が達成されつつあります。今後もご意見を伺いながら、さらなる改善と効率的な運用を目指してまいります。



2016(平成28)年9月当財団利用者アンケート(抜粋)



調査・研究事業

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業の1つとして、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004(平成16)年度より毎年度実施しています。皆様のご理解・ご協力により、毎回100%の回答をいただきており、2016(平成28)年度も全維持会員から回答をいただきました。結果は「平成28年度退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員や関係各所に配布し、当財団Webサイトで公開するなど、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。2016年度では、定年年齢や退職金の算定方法などの基本的な項目に加えて、定年前早期退職制度の有無などについて調査を行いました。定年前早期退職制度は30%以上の会員が採用しており、その90%以上が退職金の割増を行うとのことでした。なお、毎年度調査している定年年齢は、教員は65歳としている会員が58.0%と最も多く、66歳以上としている会員は、24.8%でした。職員は、60歳が49.3%、65歳が36.0%と多くっており、66歳以上としている会員は、1.4%でした。調査を開始した2004年度と比較すると、65歳以下を定年年齢としている会員が増加しています。

調査概要

調査対象：私立大学退職金財団の維持会員600会員
調査期間：2016年6月24日～7月22日
調査項目：教職員の登録状況等11項目
調査方法：郵送法及びインターネット

定年年齢	教員			職員		
	2016	2011	2006	2016	2011	2006
60	11.1%	11.5%	10.1%	49.3%	49.0%	47.1%
61	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%	0.8%
62	0.5%	0.8%	1.0%	4.6%	4.5%	4.4%
63	4.5%	4.7%	5.4%	7.3%	7.5%	7.7%
64	0.6%	0.8%	0.7%	0.5%	0.7%	0.5%
65	58.0%	54.2%	47.5%	36.0%	36.2%	36.4%
66	0.8%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.5%
67	4.6%	4.8%	4.7%	0.5%	0.7%	4.3%
68	5.8%	5.5%	6.7%	0.1%	0.2%	0.2%
69	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
70	13.6%	16.8%	22.1%	0.5%	0.3%	1.0%

※四捨五入の都合で100%にならない

広報活動

維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションと信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」（ビランク）及び「年次報告書2015年度」を発行しました。2014（平成26）年6月27日にリニューアルしたWebサイトは、定期的に更新を行い、事業活動や財務資料等の公表に努めています。

広報誌「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な有益な情報を発信してまいります。



vol.10（2016年7月29日発行）



vol.11（2016年12月12日発行）



vol.12（2017年3月30日発行）



年次報告書 2015年度

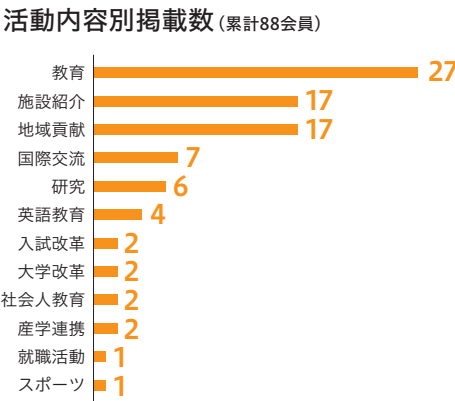
■ 維持会員通信

維持会員の情報共有の場として、さらに双方向のコミュニケーションの1つとして、学校の特色ある活動などをご紹介します「維持会員通信」のコーナーを設け、BILANC誌面、Webサイトに展開しています。

法人名	掲載内容
追手門学院	急速に広がる「育成」型入試プログラムを実施
恵泉女学園	海外での体験学習フィールド・スタディ
新静岡学園	セカンド・ステージを自ら「デザイン」するために
聖隷学園	保健医療福祉の現場で専門職が協働するために
大覚寺学園	美を術にする、新しい「嵯峨美」へ。
貞静学園	保育と介護の分野で積極的な地域貢献を
東京純心女子学園	「愛に根ざした真の知恵」を身につけた人間育成
福岡女学院	高い教養と国際的視野を備えた人材を育成
岩手医科大学	平成29年4月看護学部を開設し、附属病院移転へ
神奈川映像学園	50歳以上の市民を対象に俳優の育成を行う
吉備学園	教育の質の転換を追究「3段階教育システム」
岐阜済美学院	学生一人ひとりをサポート。高い就職満足度を誇る
芝浦工業大学	100周年に向けて建築学部を新設
帝塚山学園	「実」社会と向きあう「学び」をめざす
徳山教育財団	AIの全学的推進と効果の可視化を目指して
ものづくり大学	ものづくりの未来を担う技術者を育成
沖縄大学	創立60周年に向けて大学理念の追求を推進
熊本学園	震災下でいきた「地域立」大学の力
皇學館	学生の活気とアイデアが地域の活性化を促進
日通学園	新学科を開設！時代を見据え革新を続ける
法政大学	150周年・2030年に向けて
松商学園	自発的な学びこそが、本物の力を育む
山梨学院	地域文化を掘り起こし「酒折連歌賞」を創設
龍谷大学	浄土真宗の精神をふまえ社会的責任を果たす

2016（平成28）年度は、私立大学等の組織に大きなメリットをもたらすと考えられている「ダイバーシティ」、そして、近い未来に学校教育に影響を及ぼすと思われる「AI」について特集いたしました。

また、「維持会員通信」では、24の維持会員の特色ある活動などをご紹介します。



vol.10では、「美の術で生きていく」ことのできる優れた人材を輩出したいとする大覚寺学園（嵯峨美術大学）を紹介しました。

■ 特集企画

2016年度のBILANCでは、急激に変化し続ける現代社会への対応を考える上で、皆様のお役に立つ情報を特集しています。今年度は、ダイバーシティ、AI、当財団顧問弁護士による就業規則の基礎知識講座などを掲載しました。



株式会社Feel Works 代表取締役
前川 孝雄氏
「より主体的な人材を育成するために大学のダイバーシティへの取り組み」



東邦大学 男女共同参画推進センター長
片桐 由起子氏
「継続就労できる仕組みづくりへ」



首都大学東京 学長室長
小川 仁氏（ほか2名の方）
「誰もが活躍できる環境を作る」



早稲田大学 ビジネススクール准教授
入山 章栄氏
「大学の競争力強化につながるダイバーシティ・マネジメント」



山梨学院大学 学習・教育開発センター顧問
船戸 高樹氏
「AIと人間が共存して教育・運営する大学を目指す」
「AIへの向き合い方が今後の大学の在り方を左右する」



立崎・小林法律事務所 弁護士
小林 誠氏（当財団顧問弁護士）
「退職金制度と就業規則の基礎知識」
「組織に就業規則を周知させるためには」

■ コラム

アクティブ・ラーニングの効用と社会的意義、4つのプロジェクトで推進するアクティブ・ラーニング、急ピッチで進むスマホ対応

業務説明会

定期的に説明会を開催し、事業や制度の周知を図ります

2016（平成28）年9月から10月にかけて、事務処理を行う新任担当者等を対象に、全国5会場（全6回）で説明会を開催し、288会員366名の方に参加していただきました。

前半は「財団の制度及び事業の概要」として、当財団の財政方式、退職資金交付金の計算方法、掛金の計算方法及び補正掛金率設定のしくみなどの基本事項を中心に説明を行い、後半は「t－マネージャによる事務手続き」として、退職資金申請システム（t－マネージャ）を利用した事務手続きの流れ、教職員の異動に関する届出及び退職資金の交付申請に関する手続きについて詳しく説明いたしました。



事業概要

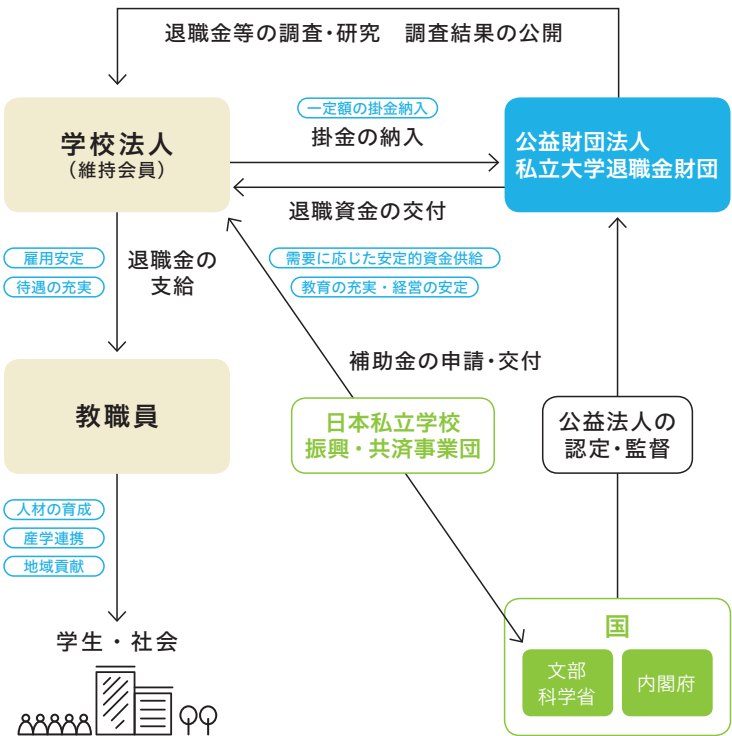
私立大学等は、わが国の高等教育の大部分を担っています。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊重、待遇の適正等について定められています。退職資金交付事業は、この

教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

私学振興における当財団の役割と位置づけ



事業のイメージ（関係図）



当財団は、1981（昭和56）年に民法第34条に基づく財団法人として文部大臣より許可を得て設立され、2013（平成25）年3月、内閣総理大臣より認定書の交付を受け、同年4月より「公益財団法人」として新たにスタートしました。現在は、所管庁である内閣府（公益認定等委員会）に対し、決算や事業活動の状況等の報告を行っています。

学校法人（維持会員）は、退職資金の交付に必要な掛金を毎月納入します。また、退職者に退職金を支給した都度、退職資金の交付を申請し、退職資金の交付を受けます。当財団の事業は、毎年増減する退職金給付に必要な資金の交付を行い、教育・研究の充実、経営の安定に資するものです。

国は、維持会員の掛金納入の事実に基づいて日本私立学校振興・共済事業団を通じて私立大学等経常費補助金を学校法人に交付しています。

維持会員は、当財団への加入により、教職員に安定して退職金を支給することができ、教職員の待遇の充実と雇用の安定の実現、さらにその教職員による人材の育成、産学連携、地域貢献につながるなど、この事業は広く社会に貢献しています。

事業規模

① 会員数等事業規模

期末の維持会員数は、5法人が新規加入した一方で、3会員が資格喪失、1会員が合併により減ったことにより、前年度より1会員増の597会員となりました。

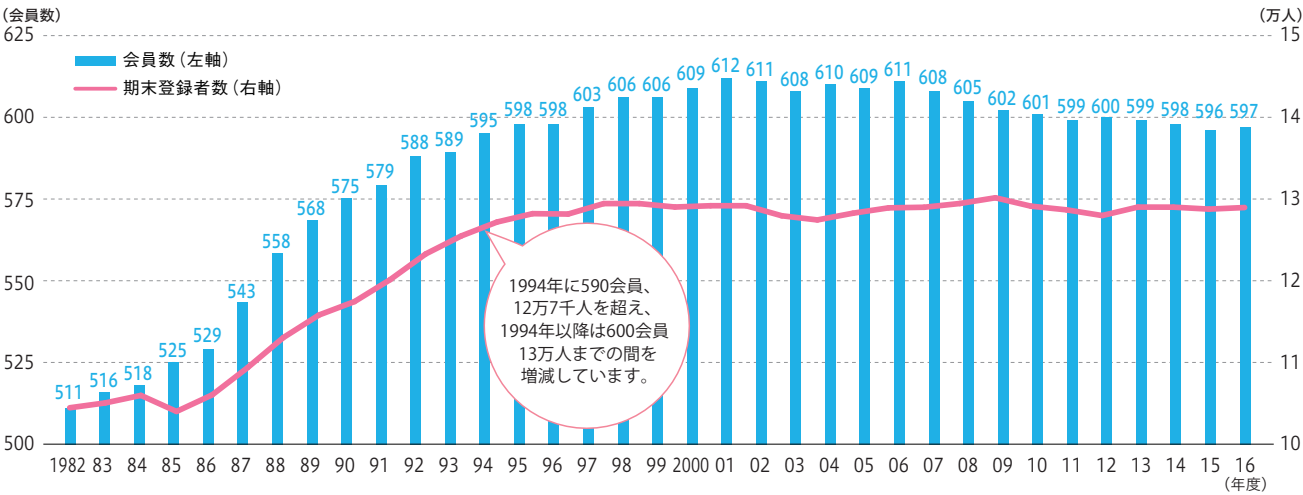
登録教職員数は、新規登録者数が退職者数を196人上回り、期末の登録教職員数は12万8975人でした。

維持会員数と登録教職員数

区分	期首	増	減	期末
維持会員数	596会員	6会員	5会員	597会員
大学法人	493会員	5会員	3会員	495会員
短大法人	102会員	1会員	2会員	101会員
高専法人	1会員	0会員	0会員	1会員
登録教職員数	128,779人	10,212人	10,016人	128,975人

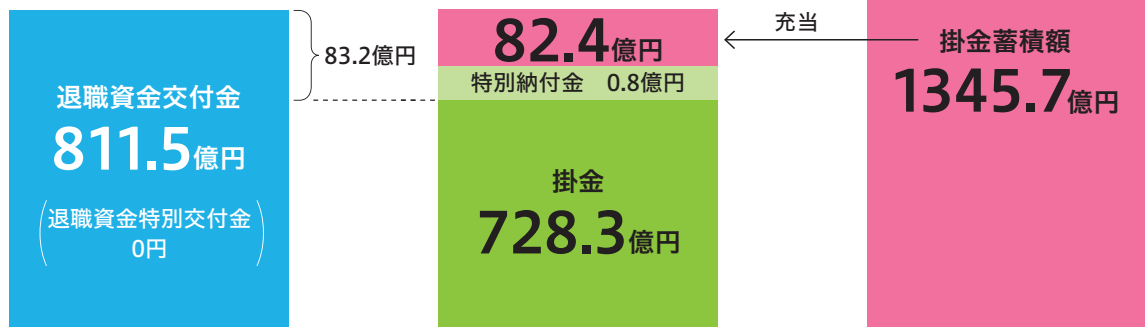
※維持会員数、大学法人及び短大法人の増減には、大学法人から短大法人に移行した1会員を含む。

維持会員数の推移



② 財政の状況

2016（平成28）年度は、計画的に準備資産を退職資金の一年分に近づけるため、前年度までと同様に、掛金が退職資金を下回るよう掛金率を設定しています。この結果、2016年度は掛金が退職資金を約83億円下回りました。



2016年度の登録教職員の状況

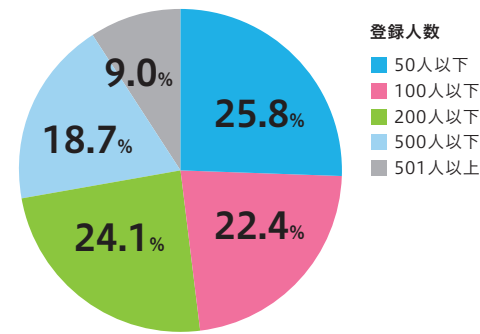


登録規模別状況・在職者の年齢分布

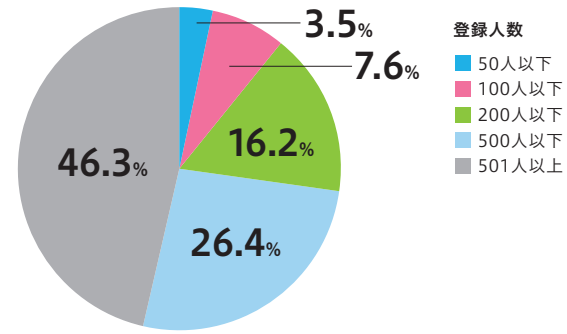
当財団は、様々な規模の学校法人が加入しています。維持会員を登録教職員数の規模で分類すると、登録人数が100人以下の維持会員が約50%を占めています。また、在職者は

規模が大きいほど平均在職年数が長くなる反面、平均年齢は低くなっています。退職者は規模が大きいほど、平均在職年数、平均年齢ともに大きくなっています。

登録教職員数規模別の維持会員数の割合



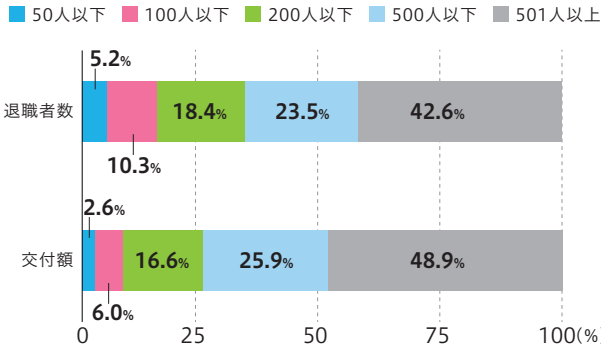
登録教職員数規模別の在職者数の割合



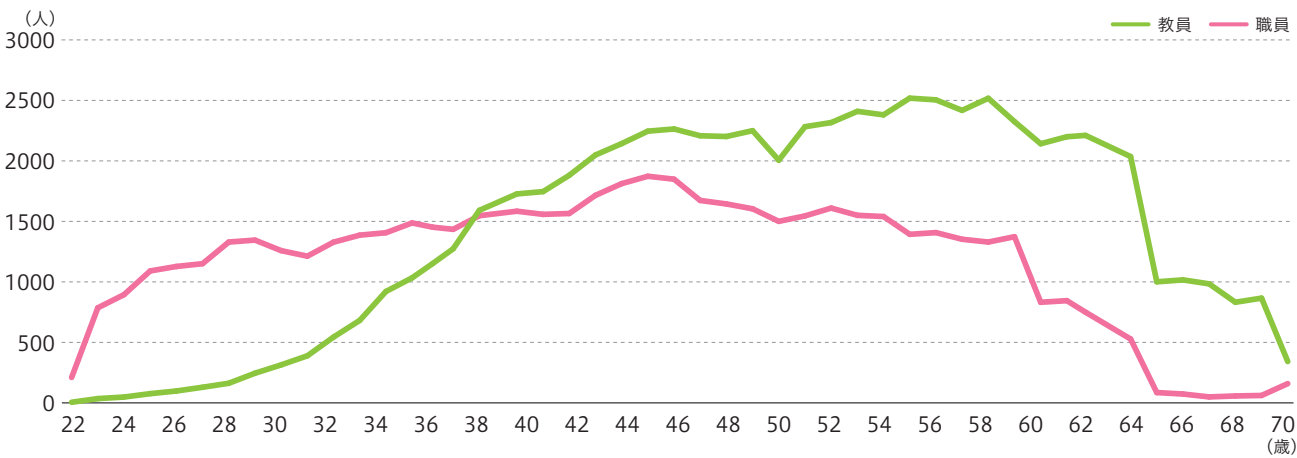
登録教職員数規模別在職者及び退職者の平均在職年数等

登録規模	在職者		退職者	
	平均在職年数	平均年齢	平均在職年数	平均年齢
50人以下	11.1年	49.1歳	9.3年	45.3歳
100人以下	11.3年	48.2歳	10.7年	50.9歳
200人以下	12.2年	48.3歳	14.2年	54.5歳
500人以下	13.4年	48.4歳	16.7年	55.3歳
501人以上	13.5年	47.0歳	18.0年	54.3歳

※在職年数は、登録期間から休止期間を除いた期間です。



在職者の年齢分布



2016（平成28）年度末の在職者の年齢分布は、教員では40歳代、50歳代が各30%程度で56歳から60歳にピークがあります。職員は30歳代から50歳代がほぼ同じ割合（25%～30%）で44歳前後にピークがあります。

※22歳に21歳以下を含み、70歳には71歳以上を含みます。

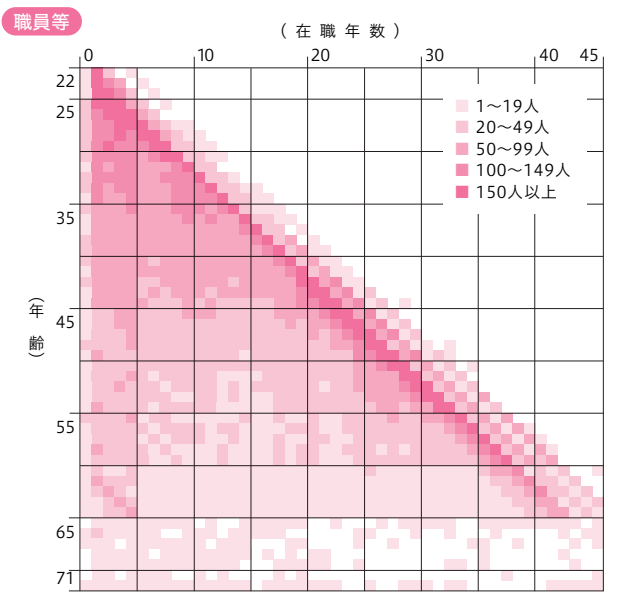
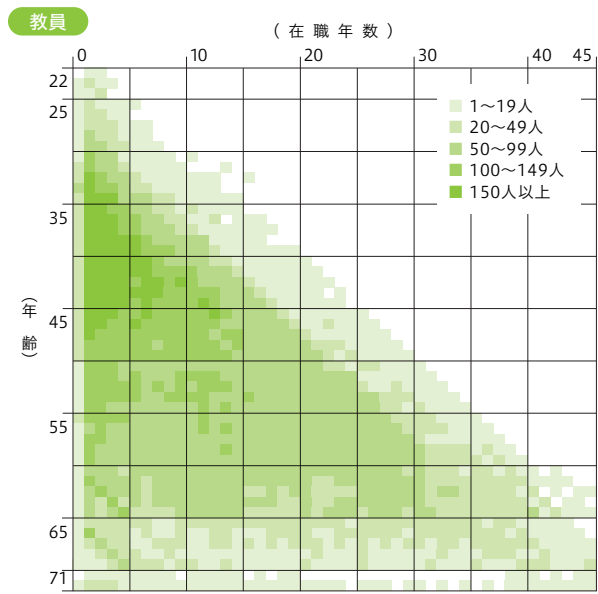
年齢別在職年数別の在職者数・退職資金計算額の分布

2016（平成28）年度末の年齢別在職年数別の登録者数の分布は、教員では、年齢の幅はありますが、比較的在職年数が短い10年以内（特に5年以内）に集中しています。一方、職員は、30歳以下（特に25歳以下）の採用が多く、また、新卒採用から長期間勤務する傾向が見られるため、人数の多い群が1年から37年まで一列に分布しています。

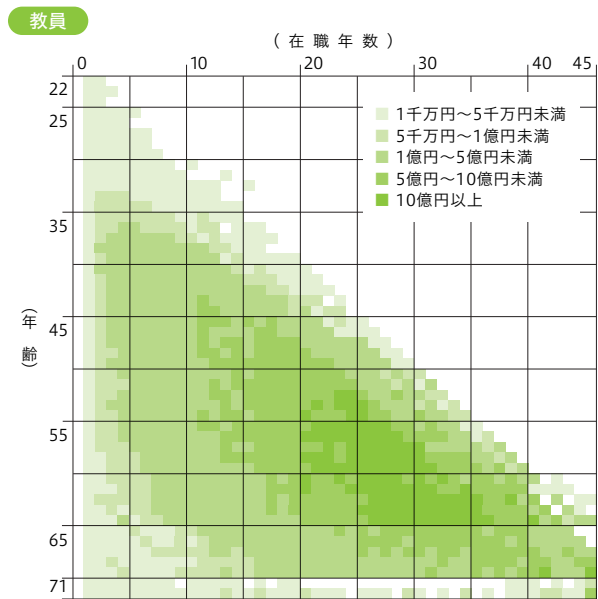
登録者が期末に退職したと仮定した場合の退職資金計算額

の分布は、教員では在職年数が20年以上で、かつ50歳から64歳まで幅をもって高い群が分布しています。65歳以上では、10億円以上の群は減少しますが、採用年齢に幅があることから、70歳まで一定量分布しています。これに対し職員では、65歳以上において5億円以上の群がないことが、教員との違いです。

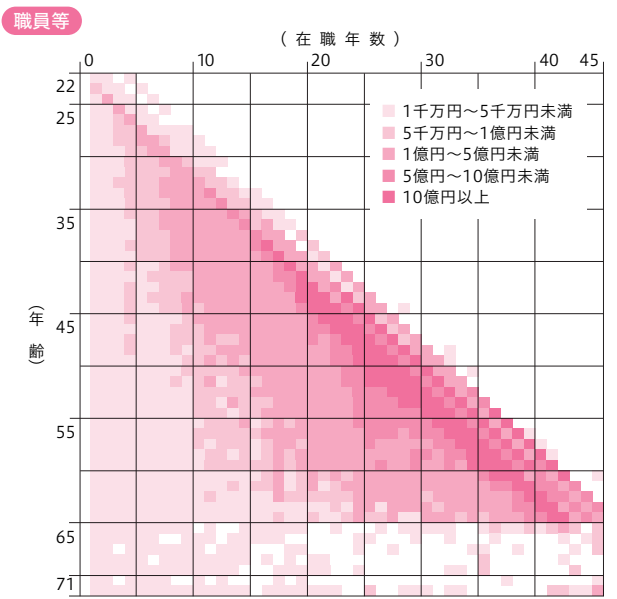
在職者数



退職資金計算額



※在職年数の「45」には46年以上を含み、年齢の「22」には21歳以下が、「71」には72歳以上を含んでいます。



加入のメリット



当財団に加入すると、学校法人の経営の安定や教職員の待遇の維持・向上が図られ、優秀な人材を確保することができるなど、様々なメリットが得られます。

メリット
1

退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図れます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。

メリット
2

国家公務員と同等の退職金水準を保証するセーフティーネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。

メリット
3

掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、周期的に退職資金に充当されます（掛金によらない退職資金）。これにより、維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

メリット
4

国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。なお、2016（平成28）年度には、152億円（掛金の約2割）の交付がありました。

メリット
5

優秀な人材の確保に直結

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

メリット
6

掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

維持会員に聞いてみました

加入のメリットとして魅力を感じている点について（複数回答）

資金面の安定	80.2%
補助金の対象	73.2%
職務に専念	44.0%
教職員の確保	7.8%

当財団に加入するメリットについては、退職金支給に関しての資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であることが多くなっていました。資金面の安定から得られる「教職員が職務に専念できる環境ができる」も約半数から意見がありました。（『私立大学退職金財団30年史』（2013年3月発行）より）

国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011（平成23）年には、2009（平成21）年度末の利息等蓄積額298億円を、掛金によらない退職資金として退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

掛金に対する学校法人への国庫補助の推移

年度	掛金率	掛金	補助金交付額
1982(昭和57)	1000分の60	205	13
1986(昭和61)	1000分の60	237	40
1992(平成4)	1000分の74	413	99
1995(平成7)	1000分の85	528	109
1998(平成10)	1000分の88	584	112
2001(平成13)	1000分の101	692	129
2004(平成16)	1000分の136	947	173
2007(平成19)	1000分の131	927	167
2010(平成22)	1000分の131	868	167
2013(平成25)	1000分の123	794	157
2016(平成28)	1000分の119	728	152

（単位：億円）

維持会員全体での実負担と補助金（2016年度までの累積）

項目	金額（億円）
掛金総額	2兆675億円
掛金蓄積額	1346億円
利息等による退職資金	298億円
退職資金に充当済の掛金	1兆9329億円
掛金による退職資金	1兆9329億円
国庫補助	3944億円
負担	2兆675億円
交付金	1兆9627億円

財政方式

当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することにより、事業運営の安定を図るものです。

退職資金として交付されなかった掛金は、「掛金蓄積額」として蓄積され、3年ごとの掛金率の見直しの際に、掛金率の減算に使用します。

資金の運用から得られる利息等蓄積額は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や、「掛金によらない退職資金」として、周期的に維持会員に交付することとしています。

修正賦課方式の仕組み

●原則として年度ごとの掛金の総額と退職資金の総額は同額

●退職資金の1年分を準備資産として蓄積

掛金率の減算に使用

掛金によらない退職資金として周期的に交付

※利息等蓄積額は、毎年度の利息等から業務運営に必要な諸経費（調査研究事業費、管理費）を控除した残額

事務の流れ



加入からの流れ

加入の申込、教職員の登録などの流れは以下のようになります(ｔ－マネージャ利用会員の場合)。



退職資金申請システム t-マネージャ

2014(平成26)年11月より稼働した退職資金交付業務管理システムにより、掛金等負担金の算定や退職資金交付の迅速かつ正確な処理を実現しています。また、あわせてネットワークを利用した電子申請等を行うことができるWebサービス「退職資金申請システム(t-マネージャ)」を公開しました。

2016(平成28)年度末には約96%の維持会員にご利用いただいております。事務の省力化、経費の削減が図られています。皆様のご協力により、届出された教職員情報の約98%が電子申請化されました。



システムの改善などにより、さらなる利用者の増加、利便性の向上、事務の省力化を目指しています。

2016年度の改善点

よくある質問等をt-マネージャのホームページ「マニュアル」に掲載しました。

- 責任者・担当者情報を変更する際の手順
- t-マネージャを利用するコンピュータを変更する際の手順
- 業務に必要な各種規程

正確な情報処理と管理を
t-マネージャが
支えています！



2016年度の登録者数等の実績



登録者数について

平均登録者数は財団設立当初の103,475人から、1997(平成9)年度まで増加した後は137,000人前後で推移しています。新規登録者数は、1992(平成4)年度をピークに増加・減少を繰り返しており、2016(平成28)年度は、10,212人でした。退職者数は、財団設立当初の6,608人から増加し、1996(平

成8)年度にほぼ新規登録者数と同数になりました。近年は9,900人前後で推移していましたが、2016年度は2年連続で増加し、10,016人でした。

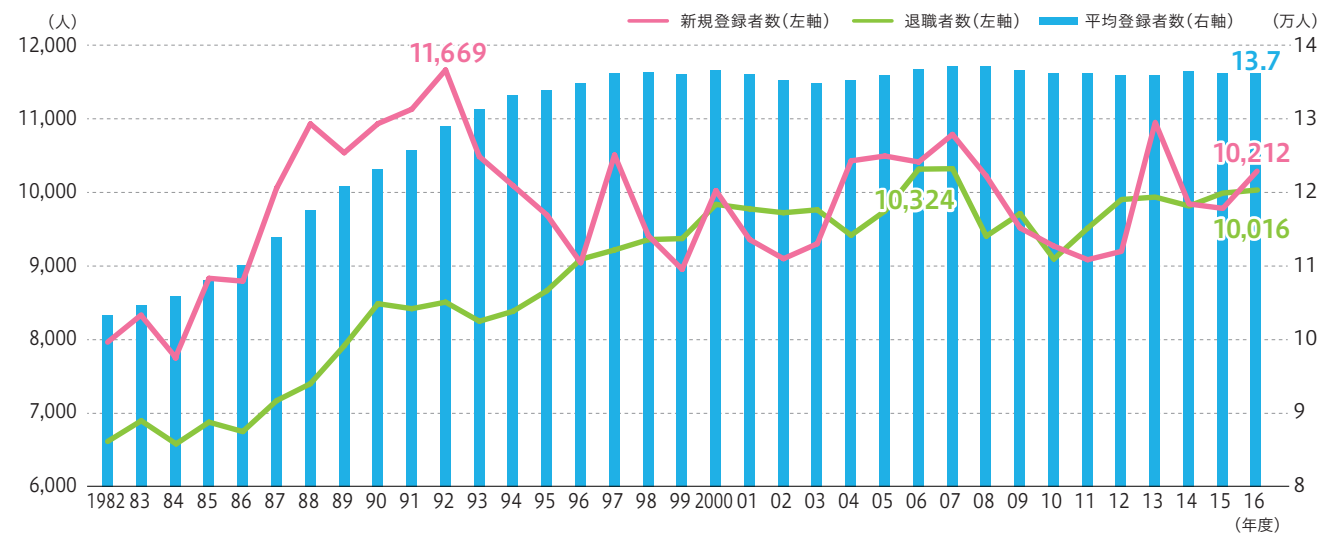
2016年度は、新規登録者が退職者を196人上回り、期末登録者数は128,975人となりました。



※「教員」は経常費補助金対象者の教員、「職員等」はそれ以外の者を指す(以下P.17を除き同様)。



新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移



年度	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2013	2014	2015	2016
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	136,221	136,908	137,060	136,905	137,076
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	9,198	10,995	9,852	9,796	10,212
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,904	9,953	9,851	10,002	10,016

(単位：人)

掛金



掛金率

掛金率は、将来における各年度の退職資金額や標準俸給月額等様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度まで適用する第10次掛金率の本則掛金率は1000分の119となっています。

ます。本則掛金率とは、すべての維持会員を1つの法人と仮定して、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を算定した率のことです。

この本則掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、個々の状況に応じて補正した率が適用されます。

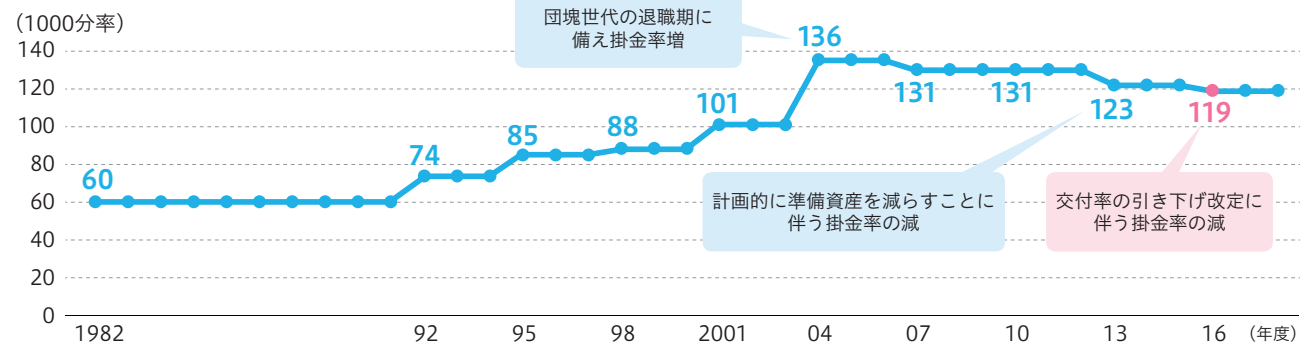
掛 金

標準俸給月額 × 掛金率

退 職 資 金

年金数理計算における推計手法を基礎とした退職資金予測額

本則掛金率の推移



準備資産と第10次掛金率

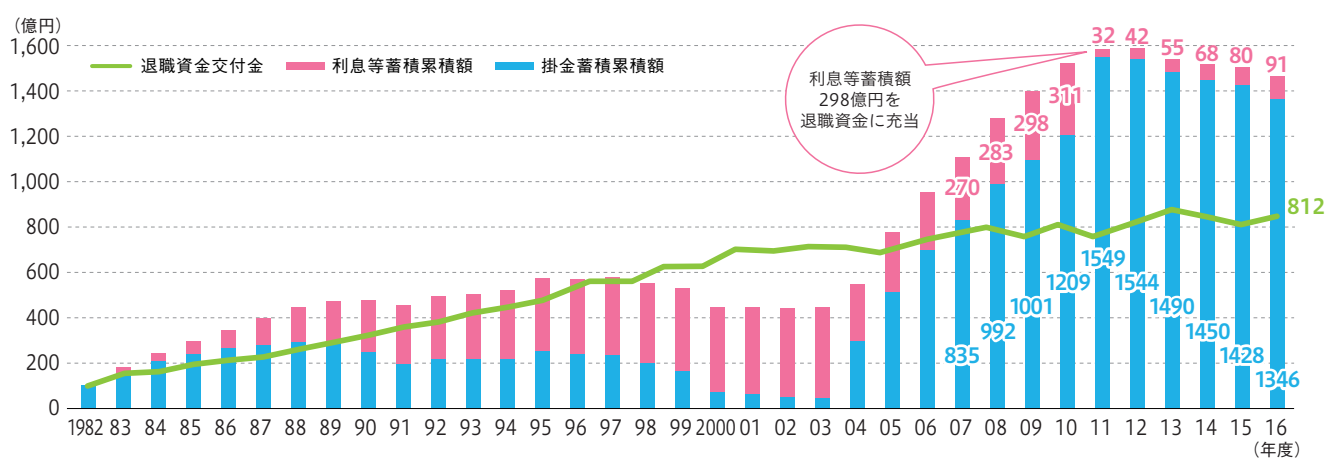
当財団では、予測を超える退職資金の急増や維持会員の脱退に備え、「準備資産」という蓄積額（掛金と退職資金の差額＋利息）を保有しています。

2013（平成25）年に、内閣府から準備資産を退職資金の1年分相当額まで減らすよう、指導を受けました。このため、2016（平成28）年度からの第10次掛金率は第9次掛金率の

方針を継承しつつ、21年間を財政均衡期間として掛金が退職資金を下回るように設定しています。

第9次掛金率を適用した2013年度からの4年間で掛金蓄積額の取崩は198億円となり、2016年度末の準備資産は退職資金の1.77年分となりました。

準備資産等の金額の推移



掛金額について

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額の総額に補正掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定

した後に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、全額維持会員（学校法人）が負担するものです。

在職者の標準俸給月額の総額



補正掛金率

変更時期

- 毎月** 教職員の登録
休職・復職（登録期間休止・解除）
退職
- 1月** 教職員の標準俸給月額の変更

変更時期

- 4月** 維持会員の補正掛金率の変更
（掛金率の改正（3年ごと）
毎年11月1日現在の平均在職年数の増減
8月までに申し出た交付率の選択等）

2016年度の掛金の状況

2016（平成28）年度の掛金は約728億3000万円でした。前年度と比較すると、約46億円の減となりました。これは、前年度まで適用していた第9次掛金率より1000分の4、基本

掛金率を引き下げた第10次掛金率を2016年度から適用していること、また、準備資産を緩やかに減少させる方針に基づき、基本掛金率の減算係数0.25を維持しているためです。

掛 金

**728億
3000万円**
(前年度774億6200万円)

教員（補助金対象）

457億4300万円 (前年度487億1400万円)

職員（補助金対象）

202億7700万円 (前年度215億2800万円)

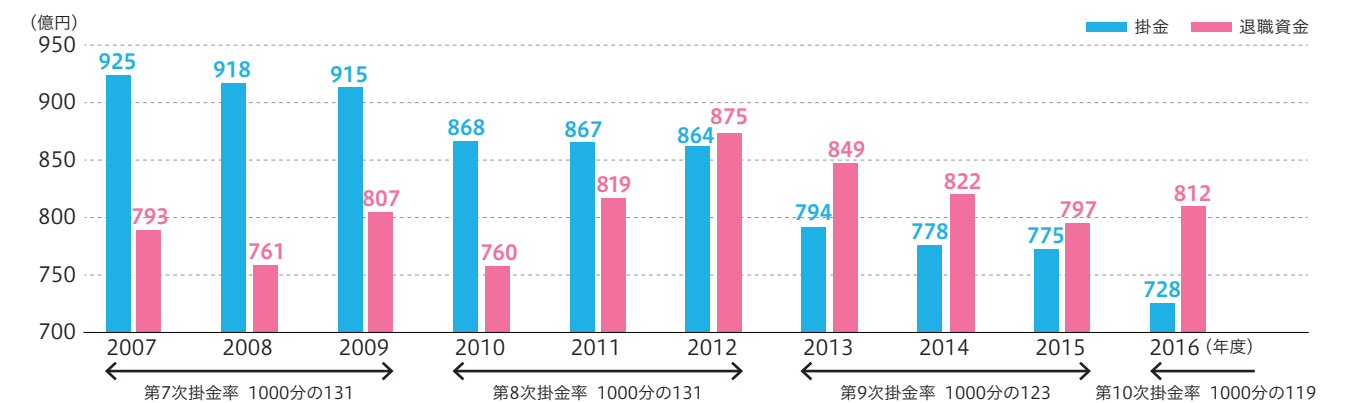
その他

68億900万円 (前年度72億1700万円)

1人当たり俸給月額

**41万
6907円**
(前年度41万7237円)

掛金と退職資金の推移



補正掛金率

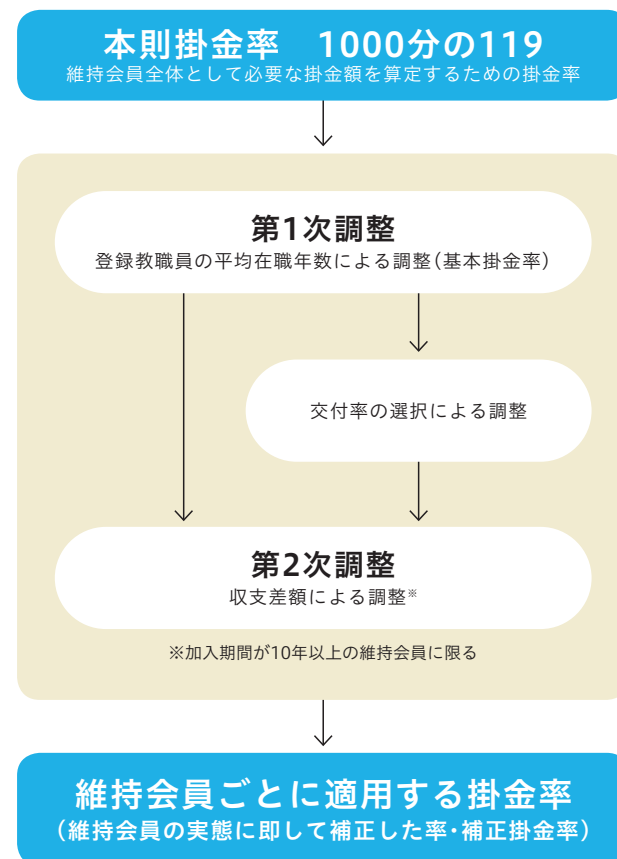


① 掛金率の調整

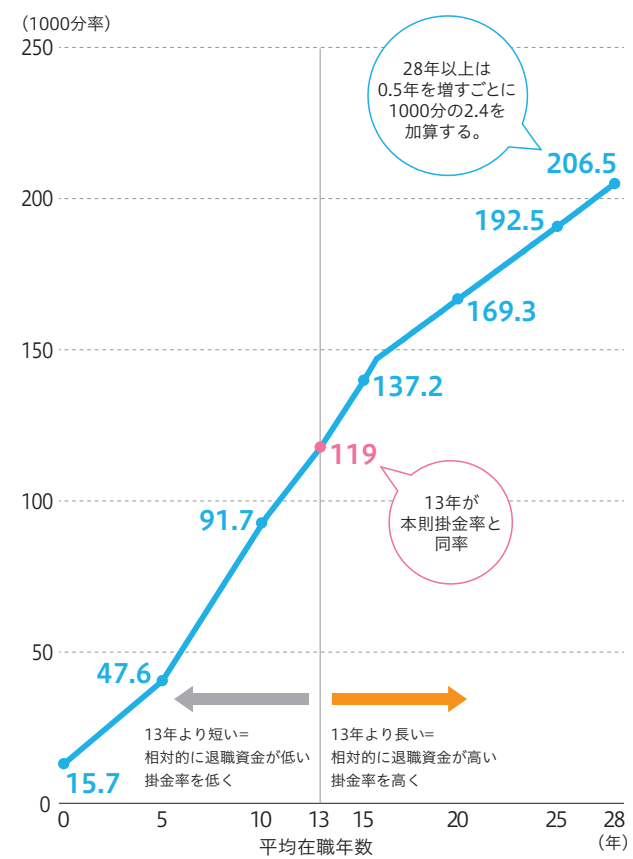
維持会員ごとの実態により調整された掛金率を補正掛金率といいます。掛金率の調整には、第1次調整、交付率の選択による調整及び第2次調整があります。まず、第1次調整は維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数によって算出されます。なお、維持会員は基準となる交付率（基準交付率）以外

の交付率を選択することができます（交付率の選択を行った場合には、交付率の選択による調整を行います）。また、第2次調整は、加入期間が10年以上の維持会員について、掛金累積額と退職資金累積額の差額（以下、「収支差額」）が著しくなった場合に適用されます。

維持会員ごとに適正な掛金率に調整



第1次調整（基本掛金率）



② 収支差額指数による調整

第2次調整は、会員間の分担（融通関係）をより適正なものとするため、加入期間10年以上の維持会員については、収支差額の状況に応じて、基本掛金率を減算または加算するものです。収支差額の状況は、2013（平成25）年度末での

収支差額を平均退職資金額で除した値（収支差額指数）を指標としています。収支差額指数が一定の範囲を超えた場合に、基本掛金率を減算または加算することで、収支差額が一定の範囲内に納まるように調整しています。

収支差額指数(E)

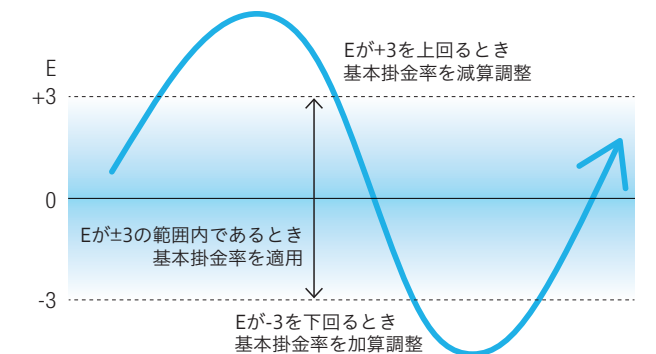
各維持会員の収支差額が、平均退職資金交付額の何年分かを示す指数

2013年度末での収支差額

平均退職資金額

（2013年度までの退職資金の累積額÷加入年数）

第2次調整のイメージ図



第2次調整

加入期間が10年以上であって
収支差額指数(E)が、±3の範囲内かどうか
各維持会員の収支差額が、平均退職資金額の3年分の範囲内か

範囲内

基本掛金率を適用

基本掛金率を減算

掛金蓄積割合(F)の大きさに応じて、3つの減算係数から適用

Fが0.3未満
基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.25

Fが0.3以上0.5未満
基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.3

Fが0.5以上
基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.4

基本掛金率を加算

基本掛金率 + (-E - 3) × 調整率D

～激変緩和措置～
上記計算式で1000分の119を超える会員であって、計算結果が2015(平成27)年度の補正掛金率の2倍を超える場合は、2015年度の2倍の率とします。ただし、2倍にした値が1000分の119に満たない場合は、1000分の119とします。

※交付率の選択を行った維持会員は、調整後の基本掛金率を使用します。

交付率の選択による調整

維持会員が基準交付率以外の交付率の適用を受ける場合、基準交付率の適用を受ける場合よりも退職資金の交付率が高くなります。掛金率は退職資金交付に必要な率ですので、交付率の選択を行った維持会員については、第1次調整の結果得られた基本掛金率を次のとおりさらに調整します。特例交付率、従前交付率については、P.21を参照してください。

●特例交付率を選択した場合

基本掛金率



1.0084

●従前交付率を選択した場合

基本掛金率



1.0336

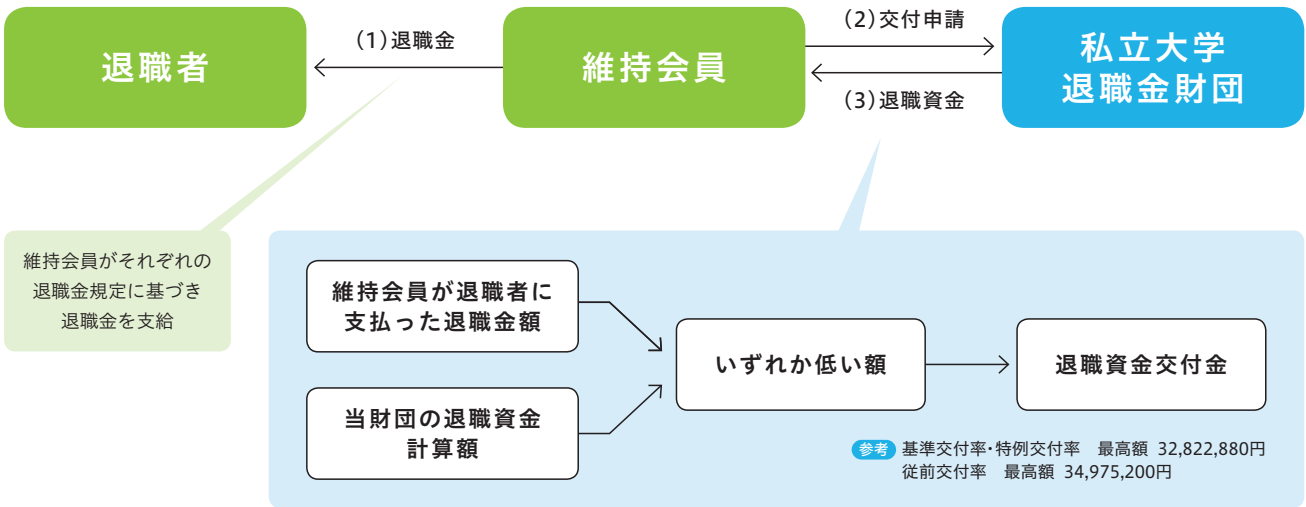
退職資金



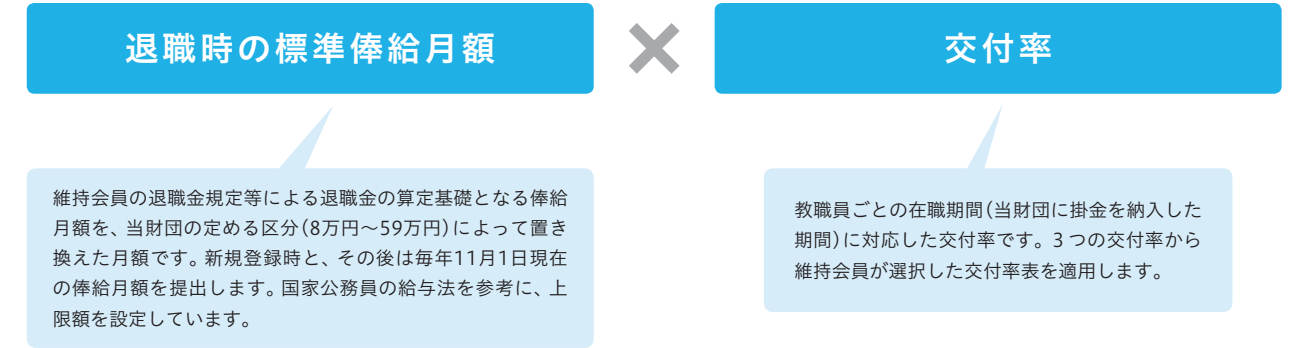
退職資金は、当財団への登録が1年以上の教職員（またはその遺族）に対し維持会員がそれぞれの退職金規定に基づき支給した退職金と、当財団の退職資金交付業務方法書に基づ

き算出した退職資金計算額の、いずれか低い額とし、交付申請の都度、維持会員に交付します。

① 交付の流れ



② 退職資金計算額の算定方法



③ 交付条件

1. 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
2. 教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
3. 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと ⇒ 滞納している場合 **交付停止**
4. 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること ⇒ 超えた場合 **交付一時留保**
5. 資格喪失が予定されていないこと ⇒ 予定されている場合 **交付停止※**

※資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合は、交付停止を解除します。

退職資金交付限度額

前々年度末の平均退職資金額 × 8 + 前年度の掛金相当額 - (前々年度末までの退職資金累積額 - 前々年度末までの掛金累積額)

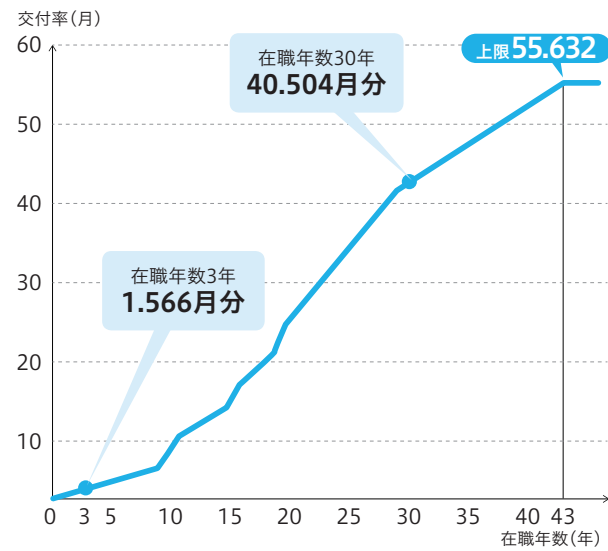
④ 交付率

交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員退職手当法の支給率が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。2012（平成24）年の国家公務員退職手当法の改正に伴い、当財団も2015（平成27）年に交付率を改正し、周知期間を経て2016（平成28）年4月より新しい交付率を適

用しています。

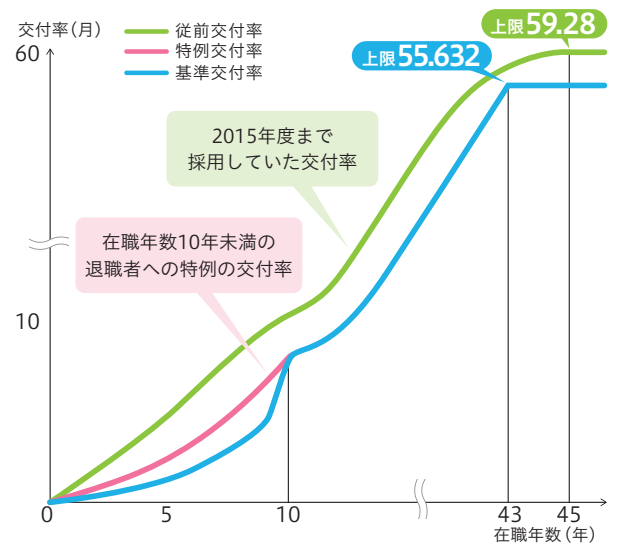
現在、当財団では3つの交付率を設けています。国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する基準交付率のほか、維持会員からの申出により、在職年数10年未満の退職者のための特例交付率及び改正前の交付率である従前交付率から選択できるようになっています。

基準交付率



※在職年数とは、登録から退職までの掛金を納入した月数を年換算したもの(1年未満の端数は切り捨て)

特例交付率と従前交付率(イメージ)



基準交付率表

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.522月	12	9.526	23	28.792	34	45.189
2	1.044	13	10.385	24	30.744	35	46.36
3	1.566	14	11.244	25	32.696	36	47.531
4	2.088	15	12.102	26	34.258	37	48.702
5	2.61	16	15.021	27	35.819	38	49.874
6	3.132	17	16.426	28	37.381	39	51.045
7	3.654	18	17.832	29	38.942	40	52.216
8	4.176	19	19.237	30	40.504	41	53.387
9	4.698	20	22.936	31	41.675	42	54.558
10	5.856	21	24.888	32	42.846	43年以上	55.632
11	8.667	22	26.84	33	44.018		

⑤ 交付率の選択

特例交付率または従前交付率を選択する場合のほか、基準交付率に変更（選択の取止め）する場合にも、申出が必要に

なります。各交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2、第2の2及び第2の3に定められています。

1. 交付率は年度ごとに選択することが可能
2. 交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出をする
3. 申出がない場合には、同じ交付率を適用する
4. 交付率の選択制度の導入初年度に交付率の選択を行っていない会員は基準交付率を適用する

2016年度の退職資金の状況

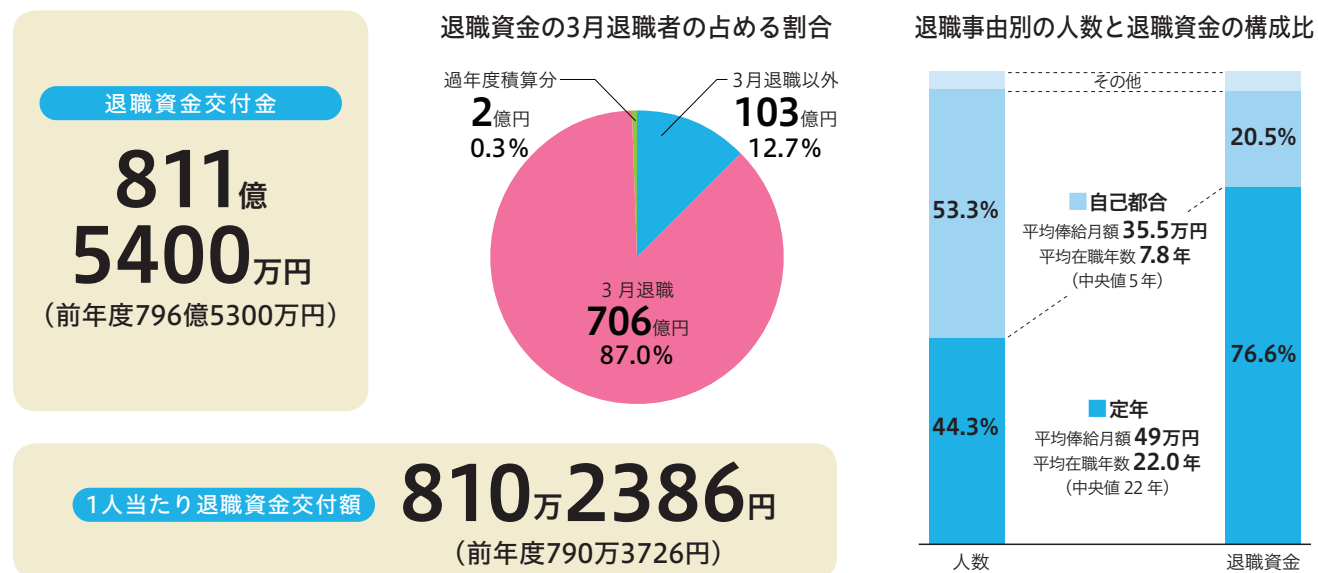


2016（平成28）年度の退職資金交付金は、近年最も少なかった前年度と比べて、15億円の増となりました。

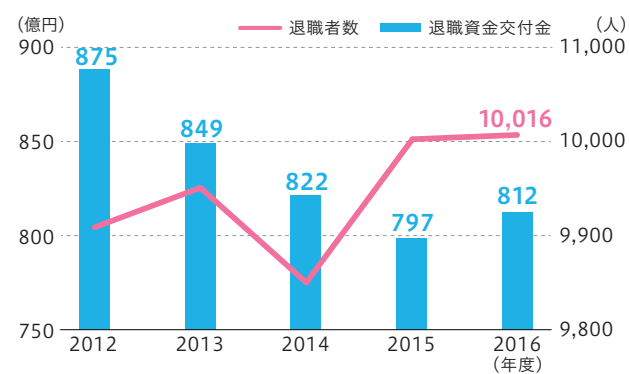
2016年度の退職者の平均在職年数は14.3年、平均年齢は52.2歳でした。教職員別にみると、教員は13.5年、54.8歳、職員等は15.8年、47.7歳でした。中央値では教員は8年、60歳、職員等は9年、51歳となっており、平均値と中央値の差は、

退職者の4割が5年以内に退職することが主たる要因です。

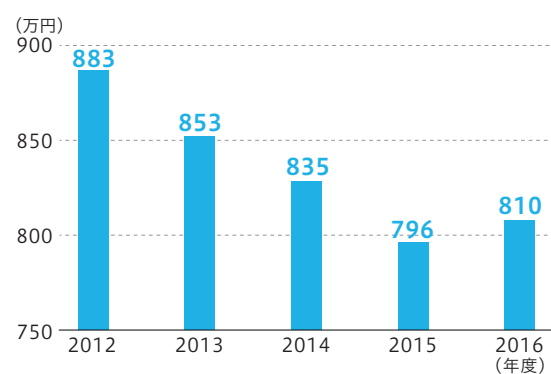
自己都合退職は、退職者数全体に占める割合は53.3%ですが、退職資金交付金に占める割合は、20.5%となっています。定年退職は、退職者数の割合が44.3%、退職資金交付金の割合は76.6%となっています。



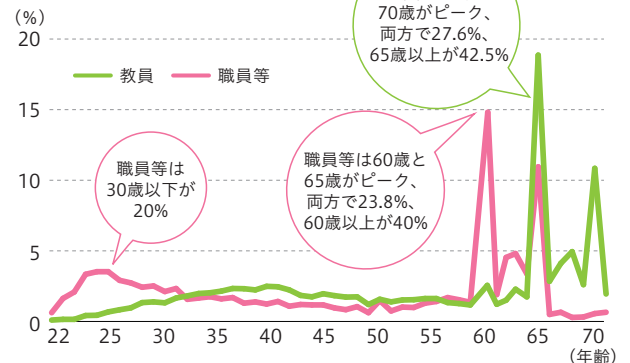
退職資金交付金と退職者数の推移



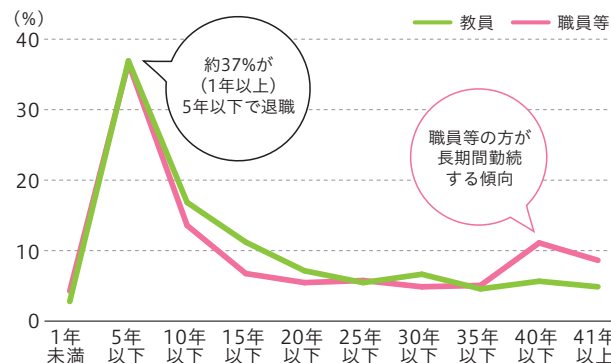
1人当たり退職資金交付額の推移



教職員別退職年齢の分布



退職教職員の在職年数別人数比

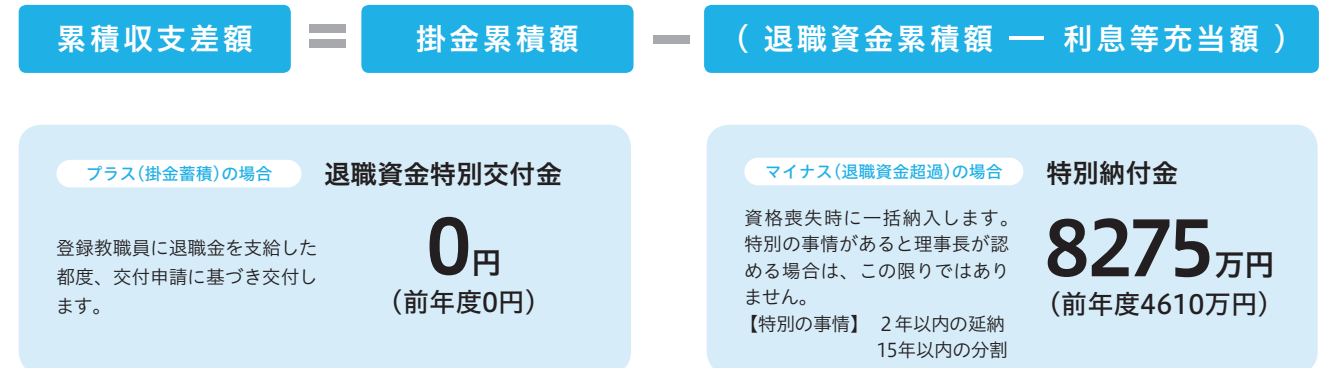


資格喪失時の取扱い

維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失時までの累積収支差額を清算します。設置するすべての大学等の学生募集を停止するなど、資格喪失につながる事由が発生し

た場合には、速やかに当財団理事長に報告することとなっています。

資格喪失時における累積収支差額の取扱い



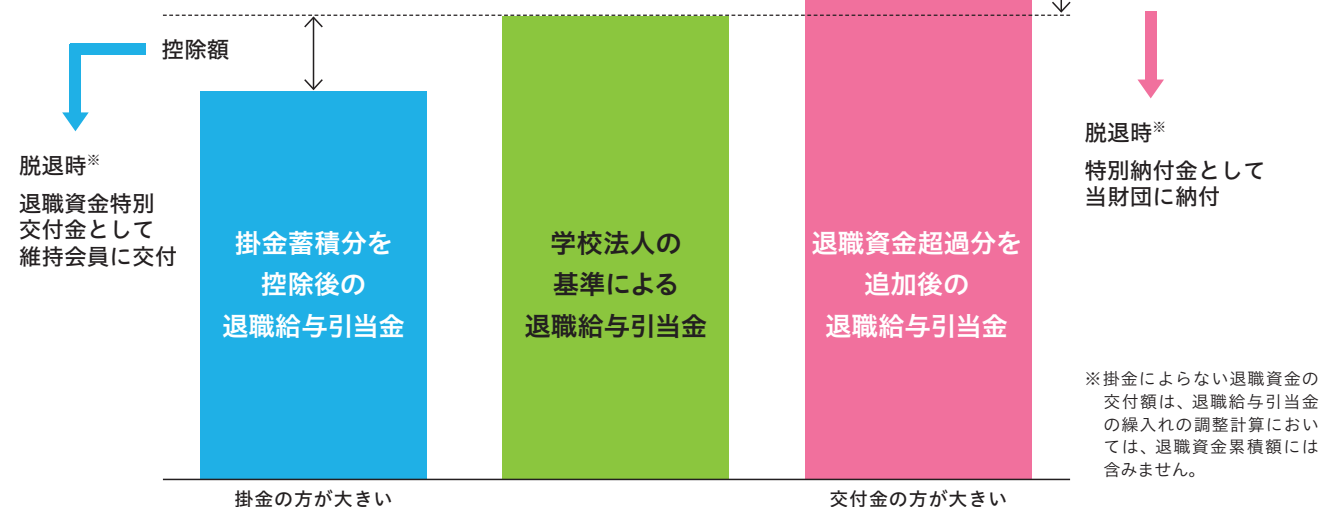
退職給与引当金繰入の調整

当財団に毎月納入していただく掛金は「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。各累積額の差額は蓄積分として、退職給与引当金繰入額の調整計算により、当年度の要引当金繰入額から控除されます（退職資金超過の場合には、加算します）。よって、

事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺され、負担や損失は発生しません。

また、掛金累積額と退職資金累積額の差額が一定割合を上回る場合には、掛金率の第2次調整の対象となり、収支の均衡が図られることになっています。

退職給与引当金の取扱い



貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要



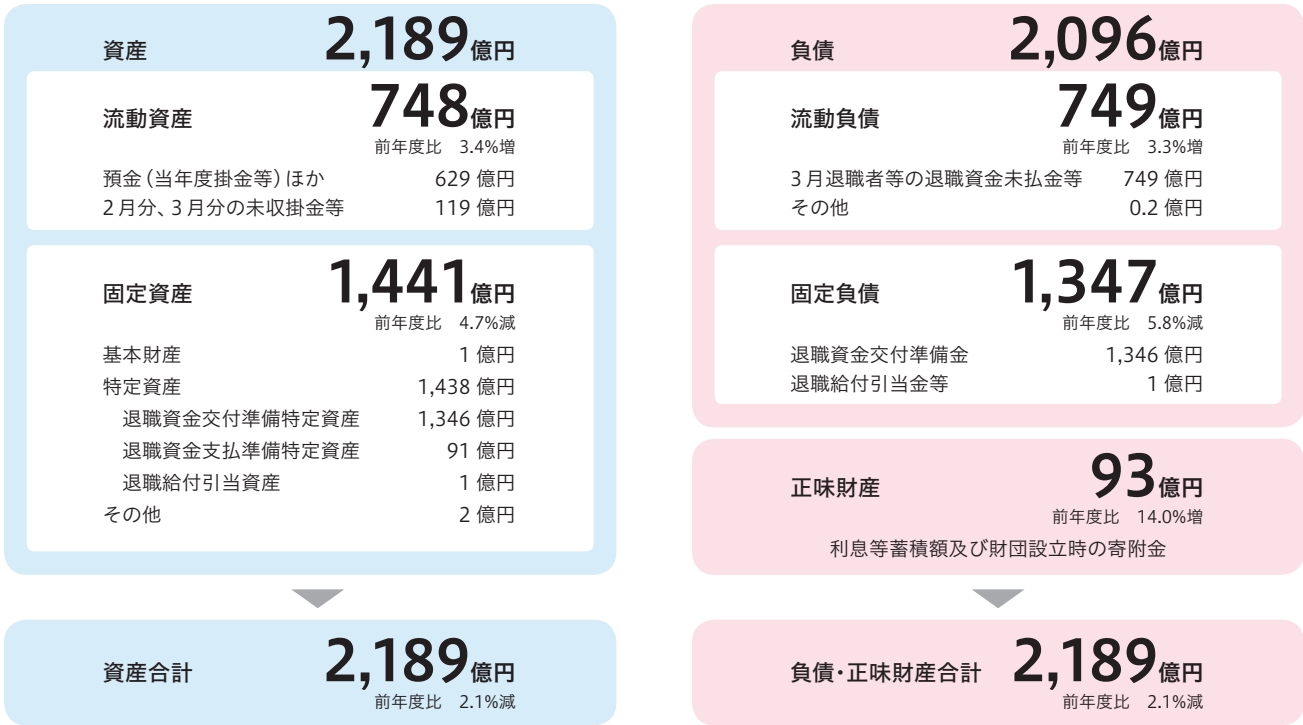
2016（平成28）年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

2016（平成28）年度決算については、会計監査人の監査を受けた上で監事の監査を受け、2017（平成29）年6月2日に開催された第14回理事会及び6月20日に開催された第12回評議員会で承認されました。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の代表的な数値と概要について説明いたします。

貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。



正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

① 経常収益	内、事業収入 729億円	826億円	前年度比1.7%増
② 経常費用	内、退職資金交付金 812億円	815億円	前年度比1.9%増
③ 当期経常増減額（①－②）		11億円	前年度比6.7%減
④ 一般正味財産期首残高		81億円	前年度比17.9%増
⑤ 一般正味財産期末残高（③＋④）		92億円	前年度比14.1%増
⑥ 指定正味財産期末残高		1億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高（⑤＋⑥）	貸借対照表の正味財産と一致	93億円	前年度比14.0%増

※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算が一致しない場合があります。

公益財団法人として公表している資料

当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。

貸借対照表について

流動資産は、原則1年以内に現金化または支払を予定している資産で、翌年度以降の交付となる退職資金未払金に対応しています。固定資産は、長期間保有（利用）している資産で、主に退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等で構成されています。

資産と負債・正味財産の構成割合

資産	割合
（流動資産）2月、3月の未収金	5.5%
預金他	28.7%
（固定資産）退職資金交付のための特定資産他	65.8%

負債・正味財産	割合
（流動負債）（4月、5月に交付する退職資金未払金他）	34.2%
（固定負債）掛金蓄積分の債務認識退職資金交付準備金他	61.5%
（正味財産）	4.2%

流動資産は、流動負債である退職資金未払金（1年間の退職者数の約8割を占める3月退職者の退職資金）に対応しています。

固定資産は、掛金及び利息等の蓄積額が99.7%を占めています。

固定負債は、ほぼ退職資金交付準備金（掛金蓄積額99.9%）です。

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、経常収益と経常費用で構成されています。

経常収益は、主に掛金及び特定資産の運用益で構成されています。計画的に退職資金交付準備特定資産を交付金1年分相当に近づける方針により、掛金が退職資金を下回ったため、退職資金交付準備金82億円を取り崩して退職資金を交付しました。

経常収益

項目	金額	割合
経常収益	826億円	
特定資産運用益	14億円	1.8%
掛金	728億円	88.1%
準備金取崩額	82億円	10.0%

経常費用

項目	金額	割合
経常費用	815億円	
退職資金交付金	812億円	99.6%
その他	3億円	0.4%

準備資産の推移

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016
掛金蓄積	1,549	1,544	1,490	1,450	1,428	1,346
利息等蓄積	32	42	55	68	80	91

21年間で準備資産を800億円程度まで圧縮

貸借対照表



(単位：円)

科 目		2012	2013	2014	2015	2016
I 資 産 の 部	1. 流動資産					
	現金	0	0	0	0	0
	預金	492,184,093	582,844,040	474,234,701	505,733,390	53,234,046,915
	未収金	14,673,302,707	13,348,130,620	13,138,966,128	12,656,995,304	11,872,893,653
	前払金	4,200	0	0	0	0
	運用財産管理信託	66,645,234,138	65,607,886,004	61,640,131,733	59,056,464,089	9,554,658,581
	未収利息	156,694,060	175,511,792	163,295,996	150,382,875	132,456,992
	流動資産合計	81,967,419,198	79,714,372,456	75,416,628,558	72,369,575,658	74,794,056,141
	2. 固定資産					
	(1) 基本財産					
	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	(2) 特定資産					
	退職給付引当資産	94,830,000	81,000,000	87,970,000	83,360,000	86,960,000
	退職資金交付準備特定資産	154,423,479,578	148,976,990,989	144,966,465,990	142,822,052,678	134,569,711,152
	退職資金支払準備特定資産	4,181,370,257	5,512,017,034	6,765,876,280	7,986,766,549	9,125,899,587
	特定資産合計	158,699,679,835	154,570,008,023	151,820,312,270	150,892,179,227	143,782,570,739
	(3) その他固定資産					
	什器備品	710,673	464,626	283,689	154,051	43,361
	リース資産	4,843,125	7,762,265	46,057,445	43,035,164	30,319,340
	ソフトウェア	0	0	168,002,010	131,347,026	94,692,042
	電話加入権	26,000	24,000	18,000	18,000	18,000
	保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
	長期未収金	1,689,056	1,689,056	0	0	0
	貸倒引当金	△ 1,689,056	△ 1,689,056	0	0	0
	その他固定資産合計	83,079,798	85,750,891	291,861,144	252,054,241	202,572,743
	固定資産合計	158,882,759,633	154,755,758,914	152,212,173,414	151,244,233,468	144,085,143,482
	資産合計	240,850,178,831	234,470,131,370	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623

II 負 債 の 部	1. 流動負債					
	未払金	81,966,469,255	79,714,665,020	75,584,035,694	72,500,337,080	74,887,656,121
	預り金	949,943	83,979	0	41,682	0
	リース債務	2,152,500	3,184,020	11,524,653	12,715,824	12,715,824
	賞与引当金	9,310,000	8,690,000	9,470,000	9,290,000	9,730,000
	流動負債合計	81,978,881,698	79,726,623,019	75,605,030,347	72,522,384,586	74,910,101,945
	2. 固定負債					
	長期未払金	0	12,150,264	12,150,264	12,150,264	0
	リース債務	2,690,625	4,578,245	34,532,792	30,319,340	17,603,516
	役員退職慰労引当金	6,168,000	8,583,000	10,998,000	5,510,000	7,705,130
	退職給付引当金	88,665,910	72,417,520	76,980,600	77,858,010	79,260,330
	退職資金交付準備金	154,423,479,578	148,964,840,725	144,954,315,726	142,809,902,414	134,569,711,152
	固定負債合計	154,521,004,113	149,062,569,754	145,088,977,382	142,935,740,028	134,674,280,128
	負債合計	236,499,885,811	228,789,192,773	220,694,007,729	215,458,124,614	209,584,382,073

III 正 味 財 産 の 部	1. 指定正味財産					
	寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)
	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2. 一般正味財産	4,250,293,020	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550
	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(うち特定資産への充当額)	(4,181,370,257)	(5,512,017,034)	(6,765,876,280)	(7,986,766,549)	(9,125,899,587)
	正味財産合計	4,350,293,020	5,680,938,597	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550
	負債及び正味財産合計	240,850,178,831	234,470,131,370	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623

運用財産管理信託が大幅に減少している理由

日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっています。現在は、マイナス金利が適用されているため、マイナス分が信託銀行からの手数料となって、当財

団の負担となります。

このため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金（預金の全額が保護される普通預金）としたため、運用財産管理信託が減少し、預金が増加しています。

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
基本財産管理信託(私学振興債券)	[100,000,000]	[103,230,000]	[3,230,000]
運用財産管理信託(利付国庫債券)	[9,554,658,581]	[9,666,776,000]	[112,117,419]
退職資金交付準備特定資産(利付国庫債券)	[134,569,711,152]	[139,862,812,000]	[5,293,100,848]
退職資金支払準備特定資産	[9,125,899,587]	[9,311,047,000]	[185,147,413]
利付国庫債券	7,825,914,776	7,978,347,000	152,432,224
私学振興債券	1,299,984,811	1,332,700,000	32,715,189
合計	153,350,269,320	158,943,865,000	5,593,595,680

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
その他の固定資産			
什器備品	4,166,901	4,123,540	43,361
ソフトウェア	183,274,920	88,582,878	94,692,042
合計	187,441,821	92,706,418	94,735,403

リース資産の内訳

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

退職資金申請システムサーバ、退職資金申請システムサーバ（本番用）、内部事務処理システム

(2)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
退職資金申請システムサーバ	5,157,600	3,180,520	1,977,080
退職資金申請システムサーバ(本番用)	49,775,040	28,205,856	21,569,184
内部事務処理システム	8,646,480	1,873,404	6,773,076

(3)未經過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1 年 以 内	1 年 超	合 計
退職資金申請システムサーバ	1,031,520	945,560	1,977,080
退職資金申請システムサーバ(本番用)	9,955,008	11,614,176	21,569,184
内部事務処理システム	1,729,296	5,043,780	6,773,076

(4)当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

	支 払 い リース 料	減 価 償 却 費 相 当 額	支 払 利 息 相 当 額
退職資金申請システムサーバ	1,047,060	1,031,520	15,540
退職資金申請システムサーバ(本番用)	10,116,576	9,955,008	161,568
内部事務処理システム	1,743,120	1,729,296	13,824

(5)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(6)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。

正味財産増減計算書



(単位：円)					
科 目	2012	2013	2014	2015	2016
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	[1,340,326]	[1,348,241]	[1,309,952]	[1,309,668]	[1,308,410]
②特定資産運用益	[1,813,106,799]	[1,726,610,223]	[1,632,710,587]	[1,540,563,774]	[1,446,888,612]
退職給付引当資産受取利息	30,512	0	0	0	0
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,760,298,747	1,663,861,765	1,540,870,078	1,471,868,704	1,370,262,048
退職資金支払準備特定資産受取利息	52,777,540	62,748,458	91,840,509	68,695,070	76,626,564
③事業収入	[86,483,201,122]	[79,409,958,239]	[78,177,646,391]	[77,508,014,367]	[72,913,007,565]
掛金	86,380,604,373	79,409,958,239	77,833,510,367	77,461,918,021	72,830,256,145
特別納付金	102,596,749	0	344,136,024	46,096,346	82,751,420
④登録料	[9,198,000]	[10,995,000]	[9,852,000]	[9,796,000]	[10,212,000]
⑤加入金	[404,000]	[96,000]	[188,000]	[186,000]	[1,082,000]
⑥雑収益	[11,703,649]	[10,724,156]	[95,555]	[0]	[512,520]
受取利息	11,703,649	10,724,156	95,555	0	512,520
⑦引当金取崩額	[491,284,519]	[5,458,638,853]	[4,012,214,055]	[2,144,413,312]	[8,240,191,262]
退職資金交付準備金取崩額	491,284,519	5,458,638,853	4,010,524,999	2,144,413,312	8,240,191,262
貸倒引当金取崩額	0	0	1,689,056	0	0
経常収益計	88,810,238,415	86,618,370,712	83,834,016,540	81,204,283,121	82,613,202,369
(2) 経常費用					
①事業費	[87,727,571,073]	[85,181,868,538]	[82,486,056,964]	[79,903,611,347]	[81,390,930,360]
退職資金交付金	87,467,982,651	84,900,661,809	82,207,582,795	79,653,183,679	81,153,500,786
退職資金特別交付金	0	12,150,264	0	0	0
役員報酬	19,368,233	18,603,580	18,543,680	17,607,860	18,048,570
給料手当	57,350,393	54,562,600	52,428,770	52,350,230	51,648,120
賞与引当金繰入額	6,051,500	5,648,500	6,155,500	6,038,500	6,324,500
退職給付費用	3,306,550	3,188,900	2,966,010	943,730	911,510
役員退職慰労金	0	0	0	99,700	0
福利厚生費	10,741,296	11,511,439	10,297,872	11,021,930	11,234,546
会議費	1,797,277	955,514	2,810,718	2,065,696	708,146
旅費交通費	1,585,864	1,251,118	1,671,256	1,041,393	521,494
通信運搬費	9,416,218	9,664,482	8,703,376	4,691,259	4,081,965
減価償却費	1,742,590	1,739,160	25,924,220	47,900,372	48,620,052
消耗什器備品費	13,583	62,118	93,420	98,982	223,371
消耗品費	54,866	102,632	102,654	64,496	220,809
印刷製本費	6,135,908	9,182,355	10,244,751	10,474,923	7,721,784
光熱水料費	507,289	638,927	578,794	504,894	569,833
賃借料	11,427,953	11,283,242	10,599,722	10,222,236	11,526,709
諸謝金	1,575,000	1,575,000	1,620,000	1,620,000	1,620,000
委託費	128,501,844	139,073,933	123,923,328	83,553,665	73,314,509
手数料	0	0	3,860	0	0
支払利息	12,058	12,965	117,182	127,802	133,656
貸倒損失	0	0	1,689,056	0	0
②管理費	[93,114,834]	[103,439,597]	[91,682,930]	[77,763,505]	[80,943,841]
役員報酬	9,175,760	10,017,303	9,985,050	9,481,149	9,718,450
給料手当	24,068,315	29,379,860	28,230,861	28,188,575	27,810,516
賞与引当金繰入額	3,258,500	3,041,500	3,314,500	3,251,500	3,405,500
退職給付費用	1,780,440	1,717,090	1,597,070	508,150	490,810
役員退職慰労金	0	0	0	53,680	0
福利厚生費	5,783,771	6,198,457	5,545,000	5,497,381	5,701,586
研修費	68,000	444,000	14,688	0	9,288
会議費	864,807	946,928	456,792	834,375	346,446
旅費交通費	1,106,590	1,372,770	1,221,462	1,284,561	1,636,528
通信運搬費	1,008,299	993,151	1,293,244	1,070,068	958,778
減価償却費	746,818	745,347	1,009,487	553,011	861,446
消耗什器備品費	13,582	62,117	93,420	98,982	223,371
消耗品費	219,437	410,506	410,593	257,966	883,218
修繕費	596,400	0	182,952	1,395,360	1,106,784
印刷製本費	195,772	816,207	415,027	473,593	391,556
光熱水料費	338,185	425,943	385,854	336,586	379,874
賃借料	7,618,613	7,522,137	7,066,461	6,814,819	7,599,988
諸謝金	3,058,740	3,638,340	3,275,280	3,378,888	3,289,968
租税公課	120,800	264,260	68,200	12,340	9,120
委託費	31,532,751	33,461,227	25,083,173	12,155,530	13,662,050
手数料	17,300	17,642	17,642	18,144	14,904
支払利息	5,162	5,550	50,218	54,763	57,276
雑費	1,536,792	1,959,506	1,965,956	2,044,084	2,386,384
③引当金繰入額	[2,415,000]	[2,415,000]	[2,415,000]	[2,018,000]	[2,195,130]
役員退職慰労引当金繰入額	2,415,000	2,415,000	2,415,000	2,018,000	2,195,130
経常費用計	87,823,100,907	85,287,723,135	82,580,154,894	79,983,392,852	81,474,069,331
当期経常増減額	987,137,508	1,330,647,577	1,253,861,646	1,220,890,269	1,139,133,038
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
除却損失	[1,130,575]	[2,000]	[6,000]	[0]	[0]
什器備品除却損	218,500	0	0	0	0
電話加入権除却損	912,075	2,000	6,000	0	0
経常外費用計	1,130,575	2,000	6,000	0	0
当期経常外増減額	△ 1,130,575	△ 2,000	△ 6,000	0	0
当期一般正味財産増減額	986,006,933	1,330,645,577	1,253,855,646	1,220,890,269	1,139,133,038
一般正味財産期首残高	3,264,286,087	4,250,293,020	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512
一般正味財産期末残高	4,250,293,020	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高					
	4,350,293,020	5,680,938,597	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550

キャッシュ・フロー計算書



キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動への状況、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

計画的に、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっていますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

(単位：円)					
科 目	2012	2013	2014	2015	2016
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,955,160,233	△ 5,074,121,539	△ 6,814,579,503	△ 3,285,358,317	△ 3,870,384,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 504,935,947	4,129,671,812	2,749,695,753	744,858,123	7,109,608,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,152,500	△ 2,238,460	△ 11,479,860	△ 11,668,761	△ 12,715,824
現金及び現金同等物の増減額	6,448,071,786	△ 946,688,187	△ 4,076,363,610	△ 2,552,168,955	3,226,508,017
現金及び現金同等物の期首残高	60,689,346,445	67,137,418,231	66,190,730,044	62,114,366,434	59,562,197,479
現金及び現金同等物の期末残高	67,137,418,231	66,190,730,044	62,114,366,434	59,562,197,479	62,788,705,496

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前 期 末		当 期 末	
現金預金勘定	505,733,390	現金預金勘定	53,234,046,915
運用財産管理信託	59,056,464,089	運用財産管理信託	9,554,658,581
現金及び現金同等物	59,562,197,479	現金及び現金同等物	62,788,705,496

(2) 重要な非資金取引は無い。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)				
科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	(100,000,000)	(0)	(0)	(100,000,000)
基本財産管理信託	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産	(150,892,179,227)	(1,143,336,956)	(8,252,945,444)	(143,782,570,739)
退職給付引当資産	83,360,000	3,600,000	0	86,960,000
退職資金交付準備特定資産	142,822,052,678	301,959	8,252,643,485	134,569,711,152
退職資金支払準備特定資産	7,986,766,549	1,139,434,997	301,959	9,125,899,587
合計	150,992,179,227	1,143,336,956	8,252,945,444	143,882,570,739

2. 引当金の明細

(単位：円)					
科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	9,290,000	9,730,000	9,290,000	0	9,730,000
役員退職慰労引当金	5,510,000	2,195,130	0	0	7,705,130
退職給付引当金	77,858,010	1,402,320	0	0	79,260,330
退職資金交付準備金	142,809,902,414	0	8,240,191,262	0	134,569,711,152

財務諸表に対する注記(抜粋)

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金
金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。
賞与引当金
役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職給付引当金
退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職資金交付準備金
すべての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

財産目録

(単位：円)

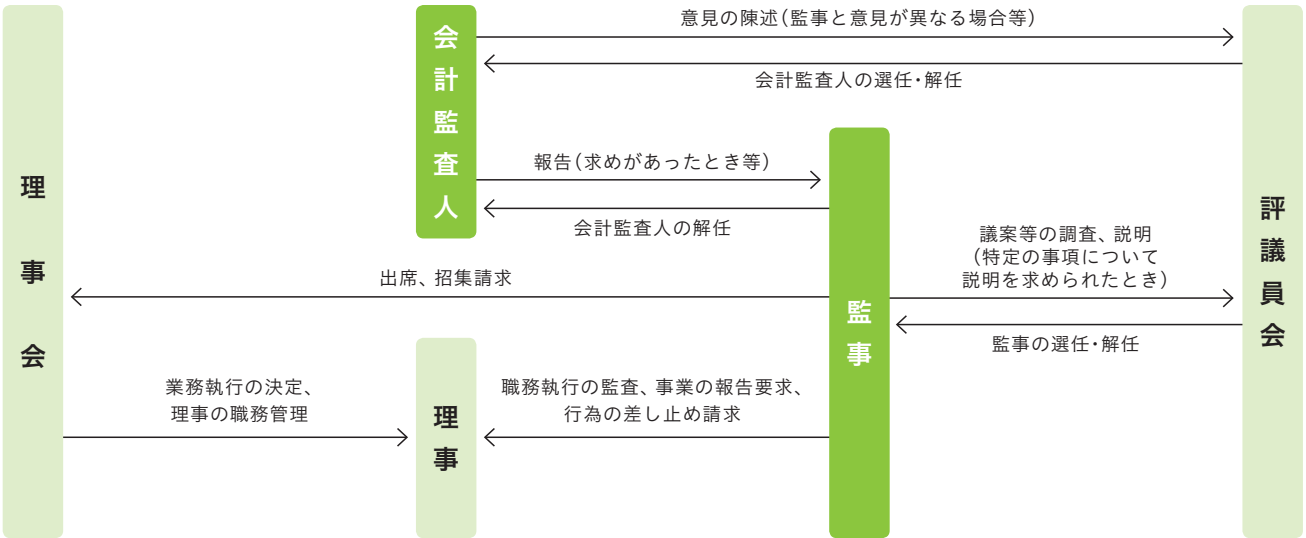
貸借対照表科目		場所・物量等	金額
流動資産			[74,794,056,141]
	現金・預金	普通預金（三井住友銀行ほか）	53,234,046,915
	未収金	未収掛金 平成28年度分ほか	11,872,893,653
	運用財産管理信託	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	9,554,658,581
	未収利息	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	132,456,969
		大口定期預金（三井住友信託・指定包括信託）	23
固定資産			[144,085,143,482]
基本財産	投資有価証券	私学振興債券（三井住友信託・指定包括信託）	100,000,000
	退職給付引当資産	大口定期預金（三井住友信託・指定包括信託）	86,960,000
特定資産	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	134,569,711,152
	退職資金支払準備特定資産	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	7,825,914,776
		私学振興債券（三井住友信託・指定包括信託）	1,299,984,811
	ソフトウェア	退職資金申請システム	94,692,042
	保証金ほか	事務所敷金ほか	107,880,701
資産合計			218,879,199,623
流動負債			[74,910,101,945]
	未払金	未払退職資金交付金 平成28年度分ほか	74,869,790,164
		未払経費	17,865,957
	リース債務	リース債務 コンピュータ機器	12,715,824
	賞与引当金	平成29年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	9,730,000
固定負債			[134,674,280,128]
	リース債務	リース資産に対するもの	17,603,516
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	7,705,130
	退職給付引当金	職員に対するもの	79,260,330
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	134,569,711,152
負債合計			209,584,382,073
正味財産			9,294,817,550

監査体制の概要

事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等について監事の監査を受け、かつ、貸借対照表等の計算書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会、評議員会の承認を受けています。

当財団は、監事と会計監査人（会計監査人の選任は評議員会が行います）による二重の監査を受けています。監事と会計監査人による監査報告書については、決算とともに当財団Webサイトに掲載しています。

監査体制のイメージ



会計監査人による監査

当財団は、貸借対照表の毎年度の負債が50億円以上であるため、会計監査人の設置が法律で義務づけられており、会計監査人である公認会計士の松本香氏による監査を受けました。

監査意見として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥

当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められること、また、財産目録についても、公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められることが報告されました。

監査の実施

- 2016（平成28）年9月、10月、12月、2017（平成29）年2月、4月、5月の計6回
- 2017年5月25日の監事監査に出席し、監査結果を監事に報告

監事による監査

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査概要報告を作成しなければなりません。そこで、当財団の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するため、監査を実施し、理事会及び定時評議員会において、事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示している

こと、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められないこと、財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していることが報告されました。

監査の実施

- 2016（平成28）年11月14日、15日、2017（平成29）年5月23日、25日

内部統制システムの構築に向けた取り組み



当財団では、業務の適正な実施状況を監視し、内部統制を図るための体制を強化するため、内部統制システムに関する基本方針を定めて、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓蒙活動などに取り組んでいます。

1. 内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。具体的方策として、定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。

2. 内部統制システム構築の取り組み

当財団は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業運営に取り組むため、遵守事項や情報の取り扱い等をまとめた冊子を作成、これを役職員に配付し意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。

内部統制システムに関する基本方針

1. 法令等を遵守する体制
2. 情報の保存及び管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行の体制
5. 監事の実効的な監査の体制等

行動指針

1. 基本方針

- (1) 関係機関への対応、(2) 法規範の遵守、(3) 個人情報の保護及び情報の公開、(4) 職場環境の充実

2. 遵守事項

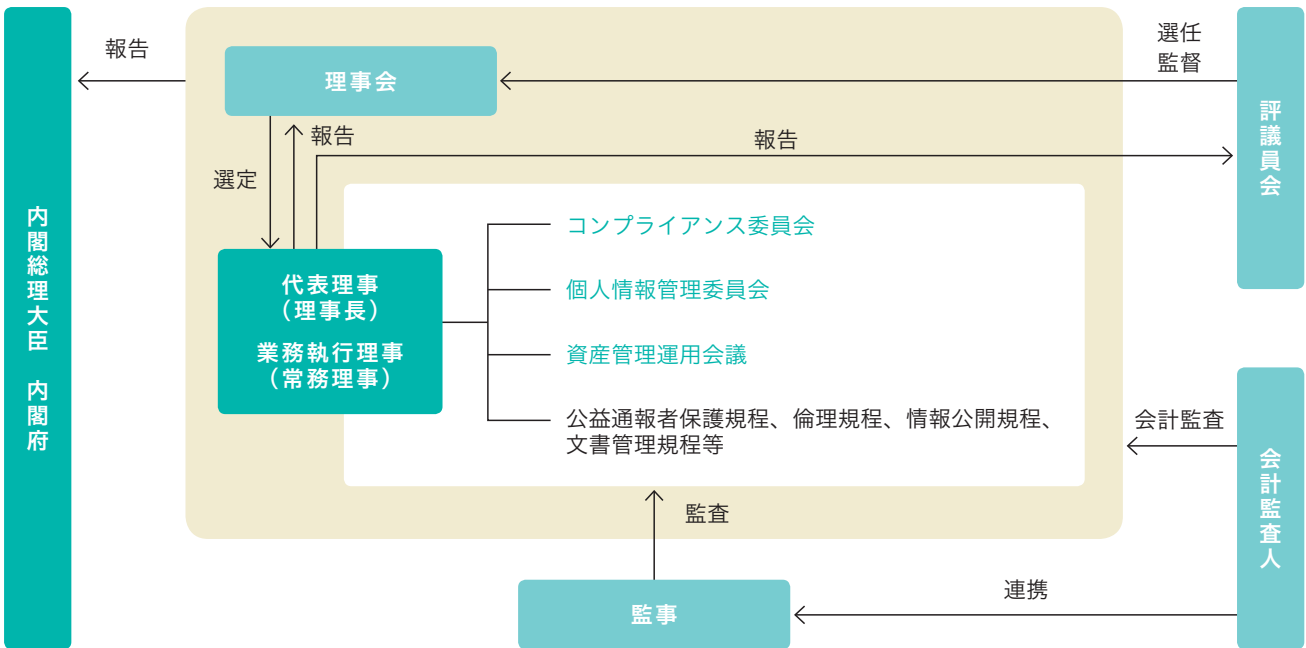
- (1) 関連法令*等の遵守、(2) 業務執行に当たってのルールへの遵守、(3) 外部団体等に対するルールへの遵守、(4) 情報管理に関する法令及び規程等の遵守、(5) 健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守

3. 実行に向けての措置

- (1) 関連規程及び制度の整備、(2) 報告・改善、(3) コンプライアンス研修

※関連法令 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則

3. 組織ガバナンス体制



意思決定のしくみ



理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。 評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行

体制や基本ルールを決定します。 理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、当財団の運営の適切性を監視しており、不適切な運営や不正リスクの抑制が図られています。

理事会・評議員会の開催

第11回 理事会

日時：2016(平成28)年6月3日(金)午後3時30分～4時30分
場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議題：1. 平成27年度事業報告の承認について
2. 平成27年度決算の承認について
3. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

第12回 理事会(インターネットによる決議の省略)

日時：2016(平成28)年8月18日(木)
議題：評議員の辞任に伴う後任者の選任について

第13回 理事会

日時：2017(平成29)年2月28日(火)午後1時30分～3時
場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議題：1. 平成29年度事業計画書の承認について
2. 平成29年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 利息等蓄積額の取扱いについて
4. 教職員登録情報の適正化について
5. 給与規程の一部改正について
6. 育児・介護休業規程等の一部改正について
7. 謝金に関する規程の制定について
8. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 就業規則の改正に係る検討について
3. 維持会員の状況について

第9回 評議員会

日時：2016(平成28)年6月20日(月) 午後3時30分～4時30分
場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議題：1. 平成27年度事業報告の承認について
2. 平成27年度決算の承認について
3. 評議員の選任について
報告：1. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
2. 維持会員の状況について

第10回 評議員会(インターネットによる決議の省略)

日時：2016(平成28)年9月1日(木)
議題：評議員の辞任に伴う後任者の選任について

第11回 評議員会

日時：2017(平成29)年3月9日(木) 午後1時30分～3時
場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議題：役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について
報告：1. 平成29年度事業計画書について
2. 平成29年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 利息等蓄積額の取扱いについて
4. 教職員登録情報の適正化について
5. 給与規程の一部改正について
6. 育児・介護休業規程等の一部改正について
7. 謝金に関する規程の制定について
8. 評議員、理事及び監事の選任について
9. 内閣府による立入検査の実施について
10. 就業規則の改正に係る検討について
11. 維持会員の状況について

役員等一覧

2016(平成28)年度末現在	
理事長	
仙波 憲一	前青山学院大学学長
常務理事(常勤)	
素川 富司	前日本私立大学協会調査役 (最終官職:国立教育政策研究所長)
大沼 聡	元文化服装学院学長
理事	
黒田 壽二	金沢工業大学学長・総長
清家 篤	慶應義塾長
滝川 嘉彦	滝川学園理事長
野又 肇	野又学園学長
福元 裕二	永原学園理事長
正野 幸延	神奈川大学理事長
監事	
赤松 徹真	龍谷大学学長
大澤 英雄	国士館理事長
原田 博史	原田学園理事長
評議員	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
大塚 吉兵衛	日本大学学長
奥山 徹	明治薬科大学理事長
片桐 武司	岐阜済美学院理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
越塚 宗孝	札幌国際大学学長・同短期大学部学長
高橋 裕子	津田塾大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長・華頂短期大学学長
野田 賢治	浪商学園理事長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長

2017(平成29)年6月20日現在	
理事長	
酒井 正三郎	中央大学総長・学長
常務理事(常勤)	
素川 富司	前日本私立大学協会調査役 (最終官職:国立教育政策研究所長)
大沼 聡	元文化服装学院学長
理事	
大塚 吉兵衛	日本大学学長
小原 芳明	玉川学園理事長・学園長
滝川 嘉彦	滝川学園理事長・学園長
福元 裕二	永原学園理事長・学園長
正野 幸延	神奈川大学理事長
村田 治	関西学院大学学長
本山 和夫	東京理科大学理事長
監事	
大澤 英雄	国士館理事長
松岡 弘樹	東京交通短期大学学長
松原 康雄	明治学院大学学長
評議員	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
岡崎 淑子	聖心女子大学学長
奥山 徹	明治薬科大学理事長
片桐 武司	岐阜済美学院理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
越塚 宗孝	札幌国際大学学長・同短期大学部学長
芝井 敬司	関西大学学長
高橋 裕子	津田塾大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長・華頂短期大学学長
野田 賢治	浪商学園理事長

リスク管理の取り組み



当財団は非常に多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを未然に防止し、不測の事態が発生

した場合にも、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。また、こうしたリスク管理が適切に行われているか、定期的に点検し、その結果をコンプライアンス委員会などに報告しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。なお、コンプライアンス違反または違反につながる行為の発見等はありませんでした。

個人情報管理委員会

個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。

業務リスク

役職員の職務執行の適正の確保

理事の職務の執行に関する文書（事業運営上の重要事項に関する決裁書類等）は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し、実施しています。様々なリスクに対し、関連法令等を確認し、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めています。

個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律の一部改正など、国の取扱方針等が変わった時などには、当財団の個人情報保護規程を見直し、常にその時々求められる個人情報の保護に関する取扱い等について検討しています。また、委託先においても当財団と同等以上の個人情報の保護が行われていることを定期的に確認しています。

システムリスク

コンピューターシステムの運用状況

t-マネージャへの不正なアクセスを検知していないことを確認するとともに、委託先を訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しました。また、緊急時の対応体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。

情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- インターネットを介しての情報漏えいを防止し、万一ウイルスに感染しても拡散を防止するために、ネットワークを分離しています。
- 個人情報等を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリは、あらかじめ登録したもの以外、コンピュータで使用できなくしています。
- Eメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの暗号化、メール本文と添付ファイルの分離化、Bcc強制変換、送信メールの承認制等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。

個人情報保護に向けた取り組み



個人情報管理委員会は、主にオペレーションリスクの低減について、点検・検討を行っています。さらに、定期的な外部のセキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の

改善を行っています。

また、当財団は、個人情報の保護について次の方針を定め、個人情報の保護に努めています。

個人情報保護方針（平成28年2月25日改正）

公益財団法人私立大学退職金財団（以下「当財団」という。）は、個人情報の重要性に鑑み、その情報の保護を社会的責任と認識し、ここに個人情報保護方針を定め、役員及び職員に周知し、この方針に従い個人情報の適切な取扱いに努めてまいります。

1. 個人情報の収集・利用・提供
当財団は、次の各号に掲げる個人情報の区分に応じ、当該各号に定める利用目的で個人情報を適法かつ適正に取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を適切に取り扱います。
① 維持会員（学校法人）の登録した教職員に係る個人情報 定款及び退職資金交付業務方法書により周知した事業の執行
② 当財団の役員及び職員その他上記以外の者に係る個人情報 人事労務管理、上記事業の執行等
2. 情報主体の権利の尊重
当財団は、本人からの個人情報に対する開示、訂正又は削除（以下「開示等」という。）の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らし合わせて妥当な範囲で応じるものといたします。なお、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行うものといたします。
3. 個人情報の第三者への提供の原則
当財団は、次に示す各号の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供いたしません。
① 法令に基づく場合
② 事業運営のため機密保持条件付き業務委託契約を締結して個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合
4. 安全対策の実施
当財団は、個人情報の安全性及び正確性を確保し、漏洩、紛失、改ざん等を防ぐための措置並びに災害時における情報の保全及び速やかな復旧等の対策を講じます。
5. 法令やその他の規範の遵守
当財団は、個人情報の保護に適用される法令その他の規範を遵守いたします。
6. コンプライアンス・プログラムの策定及び継続的改善
当財団は、個人情報を保護するための管理体制、教育研修等の運用規則（コンプライアンス・プログラム）を策定し、継続的に見直し、及び改善を行います。

維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

個人情報保護方針の「2. 情報主体の権利の尊重」にあるとおり、当財団は、本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。維持会員の登録教職員の「個人デー

タ」は、当財団が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているという関係にあり、維持会員の登録教職員の「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりません。したがって、登録教職員の個人情報の開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うことになります。

個人情報の保護、管理の体制について

当財団は、個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を設置しています。個人情報の適切な管理体制について、技術面、運用面、物理面等での対策状況を自主点検するとともに、第三者機関による網羅的な調査・評価等を受けています。

ホストコンピュータへの不正アクセス検査

t-マネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されました。また、当財団の職員がシステム委託先を直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

管理体制の改善

当財団事務所内での個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、それに基づき必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置について、適切に実施できるよう努めています。

事業の安定に向けた取り組み



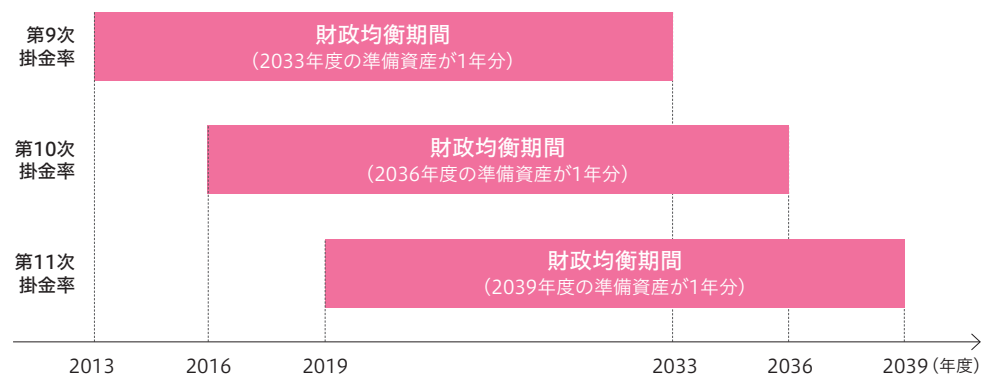
安定的な掛金率設計

当財団の退職資金交付事業で採用している修正賦課方式では、毎年度の退職資金を交付しつつ、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有するための掛金率を算定します。これを3年に一度再検討し、将来にわたって財政の均衡を保つため、掛金率を柔軟に見直す制度であり、様々な要因による退職資金交付金の増減に対応可能となっています。

掛金率は将来推計に基づいて計算しており、年金数理人の助言を受け、その計算基礎の再検討を行います。

財政均衡期間における掛金率設計による収支計画を3年ごとに見直すことによって、掛金率の変動が大きくなることに留意しつつ、準備資産を退職資金の1年分相当額に近づけます。

財政均衡期間の移動



財政の安定について、当財団の退職資金交付業務方法書第9条第8項、第9項では、「将来にわたって財政の均衡を保つため、3年ごとに、掛金率及びその計算基礎の再検討を行う」「再検討を行う年から20年を下らない期間を財政均衡期間として、これを行うものとする」と定めています。

運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え（維持会員が資格を喪失した場合）

維持会員が脱退等資格を喪失した時点で、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る場合、維持会員は当財団に特別納付金を納入することとなります。基本的に掛金が正常に納入されていれば、喪失時点での掛金と退職資金の累計額の差が大きくなることのない制度となっています。また、交付一時留保等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。この制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生し、学校法人の経営に影響を与えないように配慮しているものです。

民事再生による減免額の補填等の場合には、退職資金支

払準備特定資産（利息等蓄積額）を取り崩して対応しますが、現在でも余裕をもって処理できる範囲に収まっています。1982（昭和57）年度の事業開始から資格を喪失した維持会員は48法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人でした。債務免除の累積額は約1億4,000万円となっています。

なお、2013（平成25）年度から受けた格付投資情報センター（R&I）による格付評価では、事業基盤や仕組みの安定性、リスクを低く抑える取り組みから、3年連続でAA（格付の方向性：安定的）を取得しました。

会員法人の経営支援

当財団では、震災等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入の一時的な猶予などを認め、その間も退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。特別納付金についても、同様に災害等やむを得ない場合には、延納、分割の制度を設けています。

資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み



資産管理運用会議

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産管理運用会議を開催し、資産の管理及び運用について審議し、資産の健全性の維持、向上、リスク回避のための点検・評価等に取り

組んでいます。なお、国債の金利の低下に伴う対応策の検討を行いました。

市場リスク・流動性リスク

財務規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。

運用期間と運用対象

運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。運用する債券は、原則として国債、地方債及び政府保証債としています。また、運用にあたっては原則として満期まで保有することとしています。

資産の安定性

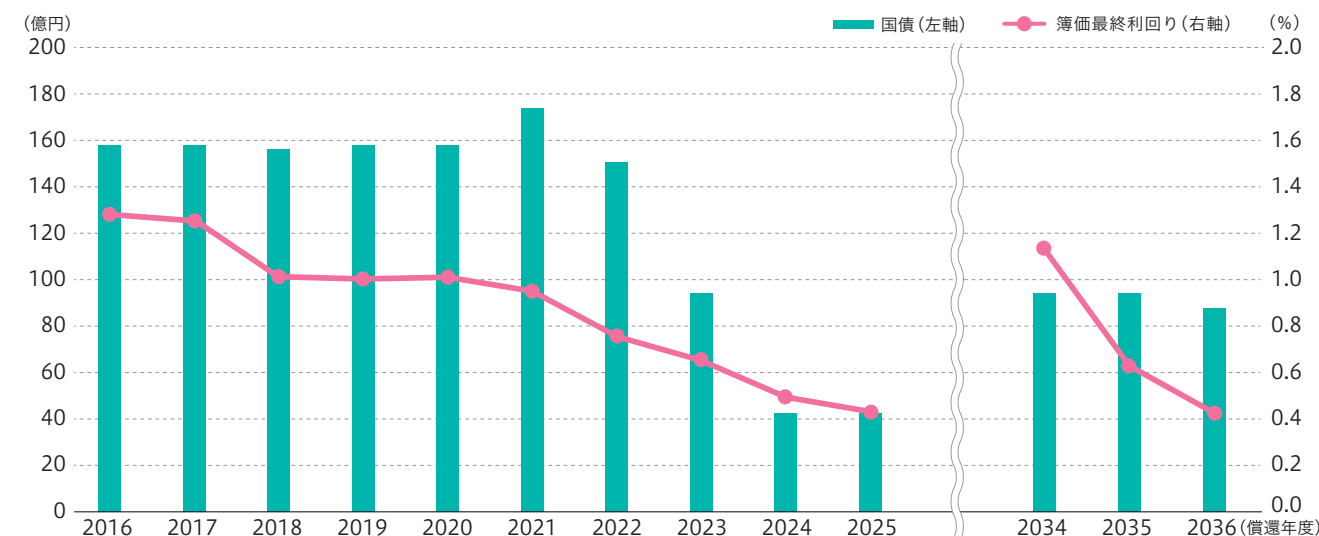
運用資産はすべて信託財産とし、新たな投資対象は預金と国債のみとなっています。そのため、信用リスクは限定的です。また、満期保有目的で運用する方針の下、ラダー型運用により、価格変動リスクは抱えていません。

退職資金交付金が増加する時期は掛金収入で不足する部分を、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため、流動資産は潤沢な状態です。有利子負債はなく、新たな借入れの予定もありません。

資産運用

長引く国債の低金利に伴い、理事会において資産の運用に関する基本方針が改正され、10年国債に加えて、新たに20年国債を購入しました。2016（平成28）年2月からのマイナス金利政策により、さらに資産の運用環境は厳しくなっており、対応策を検討しています。

保有債券の状況



維持会員一覧

京都府

京都外国語大学 京都学園 京都女子学園 京都精華大学 京都橘学園 京都薬科大学
光華女子学園 真宗大谷学園大谷大学 同志社 京都ノートルダム女子大学 花園学園
立命館 龍谷大学 佛教教育学園 綜藝種智院 京都産業大学 京都有英館 池坊学園
瓜生山学園 京都文教学園 佛教教育学園京都華頂大学 京都成安学園 京都西山学園
聖母女学院 大覚寺学園 平安女学院 島津学園 明德学園

大阪府

大阪医科薬科大学 大阪音楽大学 大阪学院大学 大阪経済大学 常翔学園 大阪産業大学
大阪歯科大学 大阪電気通信大学 大谷学園 関西医科大学 関西外国語大学 関西大学
近畿大学 四天王寺学園 樟蔭学園 相愛学園 阪南大学 谷岡学園 塚本学院 帝塚山学院
大阪国際学園 浪商学園 梅花学園 桃山学院 追手門学院 河崎学園 平成医療学園
森ノ宮医療学園 愛泉学園 大阪青山学園 大阪キリスト教学院 大阪女学院 大阪夕陽丘学園
大阪信愛女学院 大阪成蹊学園 関西女子学園 金蘭会学園 薫英学園 玉手山学園
常磐会学園 羽衣学園 プール学院 村上学園 明治東洋医学院 千代田学園 明浄学院
太成学院大学 関西医療学園 みどり学園

滋賀県

関西文理総合学園 純美禮学園 滋賀学園 聖泉学園

兵庫県

芦屋学園 神戸海星女子学院大学 関西学院 甲子園学院 甲南学園 甲南女子学園
神戸女学院 神戸学院 神戸薬科大学 松蔭女子学院 親和学園 園田学園女子大学
兵庫医科大学 武庫川学院 八代学院 行吉学園 姫路獨協大学 関西金光学園
関西看護医療大学 神戸山手学園 夙川学院 頌栄保育学院 玉田学園 鉄鋼学園
東洋食品工業短期大学 日ノ本学園 都築学園 湊川相野学園 睦学園
濱名学院 弘徳学園

奈良県

奈良大学 帝塚山学園 天理大学 佐保会学園 聖心学園 奈良学園 冬木学園 西大和学園

和歌山県

高野山学園 和歌山信愛女学院

鳥取県

藤田学院

岡山県

加計学園 吉備学園 作陽学園 就実学園 ノートルダム清心学園 美作学園
山陽学園 順正学園 原田学園 中国学園

広島県

石田学園 エリザベト音楽大学 修道学園 武田学園 鶴学園 広島女学院 広島国際学院
福山大学 安田学園 古沢学園 山陽女学園山陽女子短期大学 比治山学園 広島文化学園

山口県

東亜大学学園 徳山教育財団 梅光学院 宇部学園 河野学園 香川学園 第二麻生学園
高水学園 萩至誠館

福岡県

久留米工業大学 久留米大学 西南学院 中村学園 西日本工業学園
福岡工業大学 福岡学園 福岡大学 純真学園 福原学園 九州国際大学
ありあけ国際学園 折尾愛真学園 真宗大谷学園九州大谷短期大学 九州学園
久留米信愛女学院 精華学園 西南女学院 筑紫女学園 東筑紫学園
福岡女学院 山内学園 西日本短期大学 聖マリア学院 麻生教育学園

佐賀県

永原学園 旭学園 佐賀龍谷学園

長崎県

長崎総合科学大学 鶴鳴学園 活水学院 純心女子学園
長崎学院 九州文化学園 鎮西学院

熊本県

熊本学園 尚綱学園 君が淵学園 熊本城北学園 銀杏学園
九州ルーテル学院 八商学園 御船学園

大分県

文理学園 別府大学 扇城学園 平松学園 溝部学園

宮崎県

南九州学園 大淀学園 宮崎学園

鹿児島県

都築教育学園 志學館学園 津曲学園 鹿児島純心女子学園

沖縄県

沖縄国際大学 沖縄大学 嘉数女子学園 沖縄キリスト教学院

富山県

高岡第一学園 富山国際学園

石川県

稲置学園 北陸大学 金沢工業大学 金沢学院大学
金城学園 北陸学院 小松短期大学

福井県

金井学園 福井仁愛学園

岐阜県

神谷学園 岐阜経済大学 聖徳学園 華陽学園
安達学園 岐阜済美学院 正眼短期大学 高山短期大学
松翠学園 誠広学園

静岡県

常葉大学 静岡理科大学
興誠学園 静岡英和学院 聖隷学園 新静岡学園
静岡精華学園

愛知県

愛知学院 愛知大学 愛知医科大学 愛知淑徳学園
安城学園 市邨学園 金城学院 栗本学園 椋山女学園
大同学園 同朋学園 名古屋学院大学
越原学園 名古屋電気学園 南山学園 日本福祉大学
中部大学 名城大学 名古屋自由学院 足立学園
修文学院 桜花学園 菊武学園 享栄学園 瀬木学園
清光学園 滝川学園 東海学園 東邦学園 中西学園
愛知江南学園 山田学園 柳城学院 神野学園
藤ノ花学園 愛知産業大学 電波学園 名古屋石田学園
河原学園 研伸学園 佑愛学園 大橋学園

三重県

皇學館 咲学園 鈴鹿医療科学大学 高田学苑

徳島県

四国大学 村崎学園 徳島城南学園

香川県

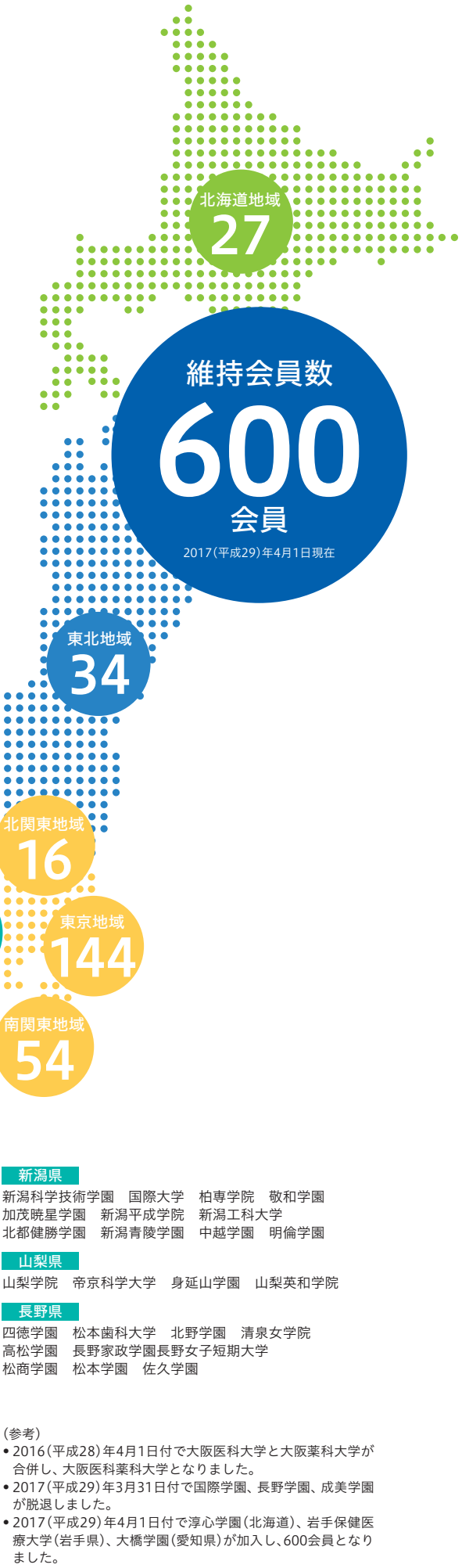
四国学院 四国高松学園 尽誠学園

愛媛県

松山大学 今治明德学園今治明德短期大学
聖カタリナ学園 松山東雲学園 創志学園

高知県

高知学園



新潟県

新潟科学技術学園 国際大学 柏専学院 敬和学園
加茂暁星学園 新潟平成学院 新潟工科大学
北都健勝学園 新潟青陵学園 中越学園 明倫学園

山梨県

山梨学院 帝京科学大学 身延山学園 山梨英和学院

長野県

四徳学園 松本歯科大学 北野学園 清泉女学院
高松学園 長野家政学園長野女子短期大学
松商学園 松本学園 佐久学園

(参考)

- 2016(平成28)年4月1日付で大阪医科大学と大阪薬科大学が合併し、大阪医科薬科大学となりました。
- 2017(平成29)年3月31日付で国際学園、長野学園、成美学園が脱退しました。
- 2017(平成29)年4月1日付で淳心学園(北海道)、岩手保健医療大学(岩手県)、大橋学園(愛知県)が加入し、600会員となりました。

北海道

旭川大学 札幌大学 野又学園 東日本学園 藤学園 北海学園 北海道科学大学
北星学園 札幌学院大学 酪農学園 北海道星槎学園 電子開発学園
千歳科学技術大学 吉田学園 日本医療大学 淳心学園 浅井学園 光塩学園
札幌大谷学園 札幌国際大学 鶴岡学園 天使学園 函館大谷学園
北海道武蔵女子学園 緑ヶ岡学園 苫小牧駒澤大学 稚内北星学園

青森県

光星学院 柴田学園 八戸工業大学 弘前学院 青森山田学園 青森田中学園

岩手県

岩手医科大学 盛岡大学 富士大学 岩手保健医療大学 健康科学大学

宮城県

梅檀学園 東北工業大学 東北学院 東北医科薬科大学 朴沢学園 三島学園
宮城学院 尚綱学院 聖和学園 白百合学園

秋田県

ノースアジア大学 聖園学園 聖霊学園

山形県

東北芸術工科大学 東北公益文科大学 富澤学園 羽陽学園

福島県

郡山開成学園 晴川学舎 いわき明星大学 コングレガシオン・ド・ノートルダム
昌平賢 福島学院

茨城県

茨城キリスト教学園 日通学園 霞ヶ浦学園 大成学園 常磐大学

栃木県

足利工業大学 国際医療福祉大学 國學院大学栃木学園 須賀学園 船田教育会
白鷗大学 宇都宮学園 佐野日本大学学園

群馬県

関東学園 茶屋四郎次郎記念学園 群馬バース学園

東京都

亜細亜学園 青山学院 跡見学園 大妻学院 桜美林学園 学習院 東京国際大学
共立女子学園 桑沢学園 慶應義塾 五島育英会 工学院大学 國學院大學
国際基督教大学 国士館 駒澤大学 産業能率大学 慈恵大学 実践女子学園
芝浦工業大学 順天堂 女子美術大学 上智学院 昭和女子大学 昭和大学
昭和薬科大学 白百合女子大学 杉野学園 成蹊学園 成城学園 聖心女子大学
清泉女子大学 聖路加国際大学 専修大学 大正大学 大乗淑徳学園 大東文化学園
高千穂学園 拓殖大学 多摩美術大学 玉川学園 中央大学 津田塾大学 帝京大学
東海大学 東京医科大学 東京音楽大学 東京家政学院 東京経済大学 東京工芸大学
東京歯科大学 東京女子医科大学 東京女子大学 東京神学大学 東京電機大学
東京農業大学 東京理科大学 東京薬科大学 日本工業大学 東邦大学
桐朋学園桐朋学園大学 獨協学園 二階堂学園 日本医科大学 日本女子大学
日本体育大学 ルーテル学院 二松学舎 根津育英会武蔵学園 藤村学園 法政大学
星薬科大学 武蔵野音楽学園 武蔵野大学 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学
明星学苑 明治薬科大学 立教学院 文教大学学園 立正大学学園 和光学園
早稲田大学 渡辺学園 東洋大学 文化学園 三室戸学園 日本大学 北里研究所
上野学園 片柳学園 駿河台大学 佐野学園 田村学園 創価大学 早稲田医療学園
国立音楽大学 大原学園 花田学園 タイケン学園 愛国学園 青葉学園 冲永学園
嘉悦学園 恵泉女学園 駒沢女子大学 十文字学園 白梅学園 聖学院 星美学園
調布学園 帝京学園 戸板学園 トキワ松学園 東京キリスト教学園
東京純心女子学園 東京成徳学園 東京聖徳学園 東成学園 桐朋学園芸術短期大学
東洋英和女学院 東洋学園 東京富士大学 文京学園 豊昭学園 宝仙学園
堀之内学園 武蔵野学院 明泉学園鶴川女子短期大学 目白学園 立教女学院
東京聖栄大学 豊南学園 共栄学園 松蔭学園 開智学園 尚美学園 後藤学園
山野学苑 川口学園 三浦学園 貞静学園 育英学院サレジオ工業高等専門学校

埼玉県

埼玉医科大学 城西大学 智香寺学園 ものつくり大学 城西医療学園 青淵学園
明の星学園 秋草学園 埼玉純真短期大学 九里学園 峯徳学園 国際学院
文理佐藤学園 山村学園 佐藤栄学園 小池学園

千葉県

千葉学園 千葉敬愛学園 千葉工業大学 中央学院 和洋学園 帝京平成大学
秀明学園 国際武道大学 鉄蕉館亀田医療大学 了徳寺大学 昭和学院 千葉経済学園
千葉明徳学園 君津学園 江戸川学園 植草学園

神奈川県

幾徳学園 神奈川歯科大学 神奈川大学 関東学院 鎌倉女子大学 湘南工科大学
相模女子大学 聖マリアンナ医科大学 総持学園 フェリス女学院 横浜商科大学
麻布獣医学園 岩崎学園 国際学園 神奈川映像学園 三幸学園小田原短期大学
和泉短期大学 ソニー学園 白峰学園 大和学園 堀井学園 桐蔭学園